

# 事業概要

令和5年版

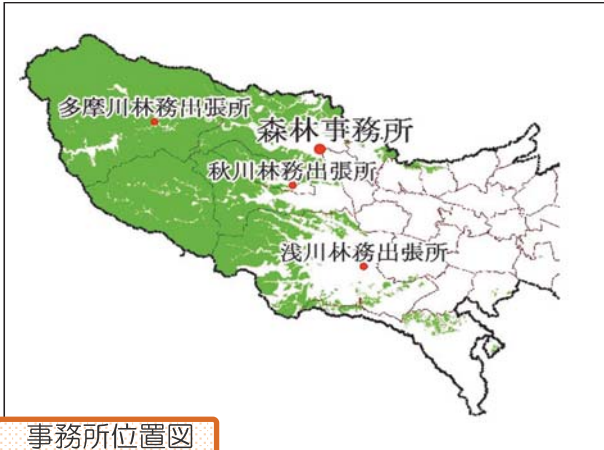
東京都森林事務所



# 一目でわかる！ 森林事務所



東京都森林事務所では、  
多摩地域の森林・林業に関する業務を行っています。



事務所位置図



森林事務所（青梅合同庁舎内）

## 保全課

多摩地域の森林を保全するための取組として、森林情報の整備、保安林の整備・指定、治山事業の実施を行っています。

### 【よくあるお問い合わせ】

- ・保安林の指定状況、規制の内容について
- ・森林に関する情報を入手したい
- ・地域森林計画の対象森林を確認したい
- ・治山（山地災害）について

## 森林産業課

森林・林業の再生に向けた取組として、森林整備・多摩産材利用拡大への助成、林業技術の普及を行っています。

### 【よくあるお問い合わせ】

- ・森林整備の助成対象となる要件について
- ・多摩産材を利用する場合の助成制度について
- ・林業に関する授業や講義依頼について
- ・林道の使用について

### 多摩川林務出張所

治山・林道工事の測量・設計・監督、造林調査、森林パトロール

青梅市、奥多摩町、  
羽村市、瑞穂町



### 秋川林務出張所

あきる野市、日の出町、  
檜原村

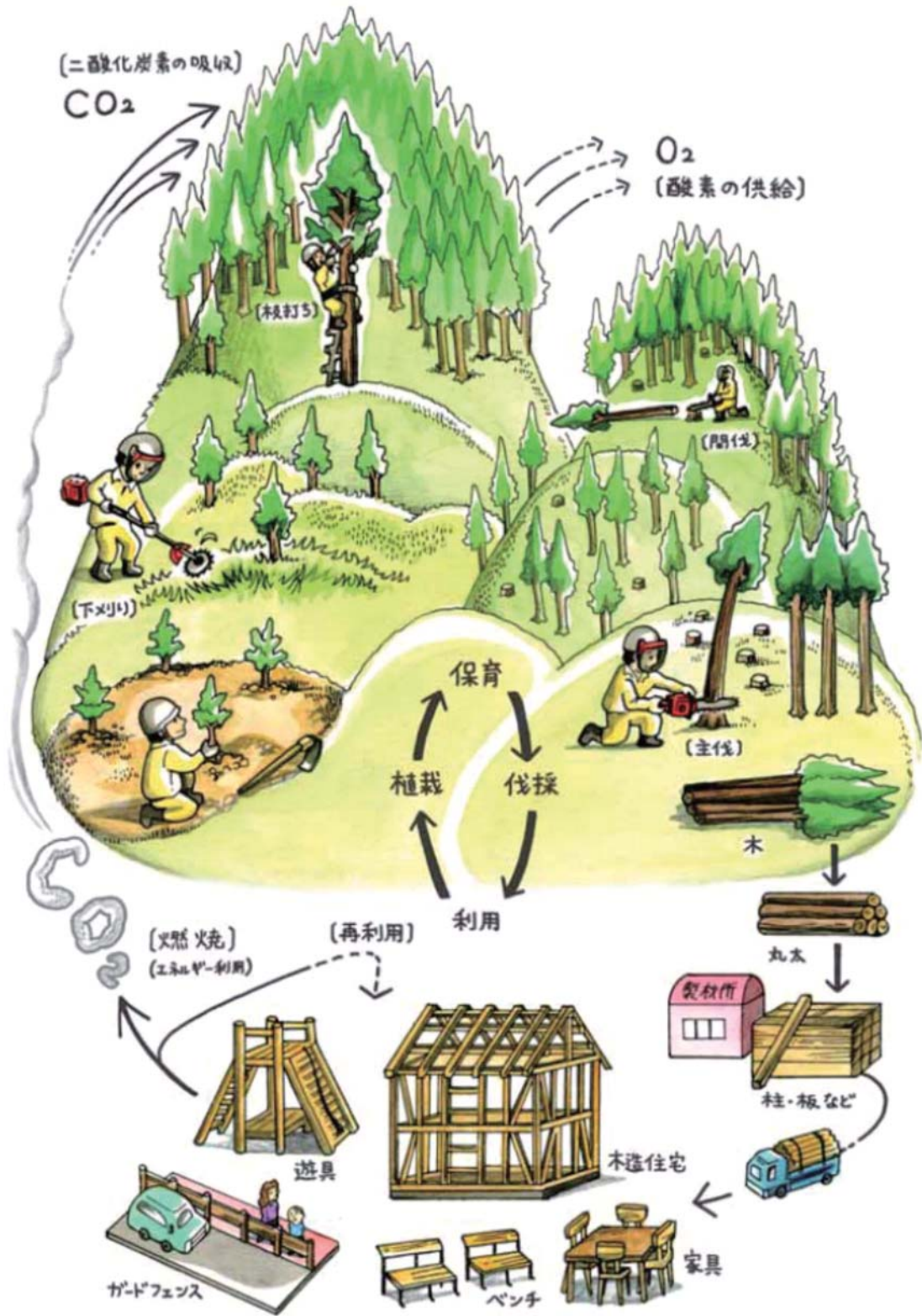


### 浅川林務出張所

八王子市、町田市、  
日野市、稲城市、  
多摩市、武蔵村山市、  
東大和市、調布市



# 森林の循環の再生

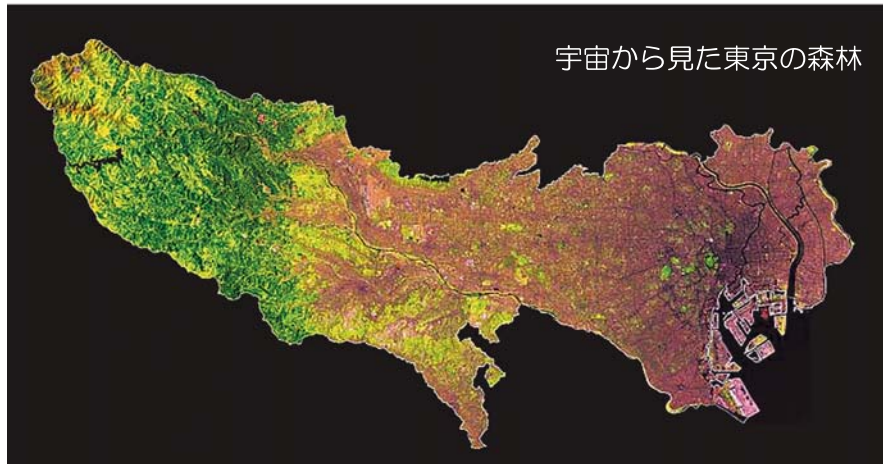


# 目 次

I	多摩地域の森林・林業の概要	1
1	森林の概況	1
2	林業の概況	2
3	森林の整備保全と持続可能な森林経営の推進	2
4	森林の所有形態別面積及び蓄積	2
5	民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積	3
6	民有林の齢級別資源構成	3
7	民有林流域別、樹種別森林資源表	4
II	森林事務所の概況	5
1	沿革	5
2	組織	5
3	予算	7
III	事業の概要	8
1	森林計画	8
2	保安林事業	11
3	森林保護	13
4	都有林管理	14
5	治山事業	16
6	森林整備	20
7	高品質木材のための保育管理事業	24
8	林業種苗	25
9	森林経営効率化支援事業	27
10	森林資源を活用した魅力創出事業	28
11	搬出困窮地における森林整備事業	29
12	林業普及指導	30
13	森林組合	34
14	林業・木材産業構造改革事業	35
15	森林・林業次世代継承プロジェクト	37
16	林業金融	38
17	木材利用促進事業	39
18	林道事業	41
IV	事務所案内図及び関係機関・団体	46

# I 多摩地域の森林・林業の概要

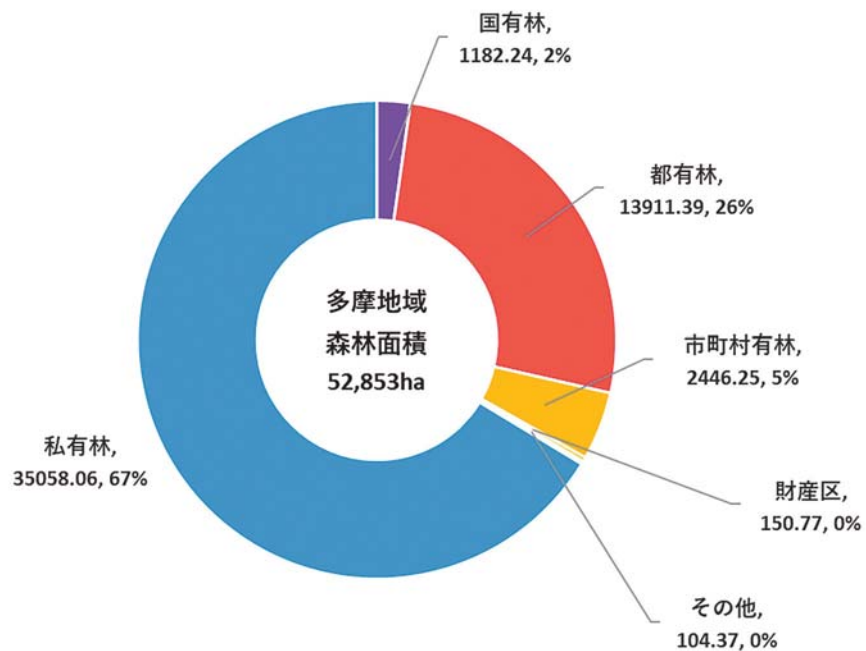
## 1 森林の概況



提供：東京都農林総合研究センター

多摩地域の森林面積は52,853haで、地域総面積の46%を占めています。この森林は、きれいな水、景観や憩いの場の提供、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収・固定などによる地球温暖化の防止に寄与するとともに、森林の存在そのものが都民の暮らしに大きな恵みをもたらしています。

森林を所有形態別にみると、高尾山周辺の国有林が2%（1,182ha）で、残りの98%（51,671ha）は民有林です。民有林のうち68%に当たる35,058haは私有林で、32%に当たる16,613haは都府林、市町村有林等の公有林となっており、他県と比べても私有林が圧倒的に多いことが特徴です。



## 2 林業の概況

多摩地域は、気候や土壌などの条件がスギ・ヒノキの生育に適しており、古くから「青梅林業」として知られ、主に柱材や足場丸太材の生産を行ってきました。現在、多摩地域のスギ・ヒノキ等人工林の面積は30,710haにのぼり、人工林率は全国平均の41%を大きく上回るおよそ59%となっています。その大半は昭和30～40年代に植えられており、木材として利用の時期を迎えています。

しかし、木材価格は長期にわたって低迷し、林業従事者の減少や高齢化も進み、林業経営は依然として厳しい状況にあります。

このような状況から人工林においては間伐等の手入れ、木材の生産、植林など林業活動が停滞し、森林の荒廃が懸念されています。

## 3 森林の整備保全と持続可能な森林経営の推進

近年では、地球温暖化などの地球環境問題が、私たちや将来世代にかかわる課題になっており、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築が急務となっています。こうした中で、森林の持つ多面的機能や木材の効用は一層重視されていくと考えられます。東京の森林を将来にわたって健全な姿で継承していくためには、適切な森林整備により伐採・利用・植栽・保育という循環を継続するとともに、循環の一翼を担い、中心となって森林を守り続けていく林業の振興が不可欠です。

国の法改正など、森林・林業を取り巻く環境が大きく変化したことから、東京都では令和3年6月に「森づくり推進プラン」の改定を行いました。改定したプランでは、持続的な森林整備と林業振興に向け、森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備や生産性と収益性の高い林業経営、多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大、都民や企業等による森林利用の拡大といった施策を掲げています。

## 4 森林の所有形態別面積及び蓄積

( 上段：面積 (ha)、下段：蓄積 (千m<sup>3</sup>) )

区分 流域	民有林内訳						民有林計	国有林 (林野庁)	総計
	公有林内訳				公有林計	私有林			
	都有林	市町村有林	財産区有林	その他					
多摩川	(9,963)								
	11,299	914	1	2	12,217	15,691	27,908		27,908
	(2,144)								
秋 川	2,512	253	0	1	2,766	4,425	7,191	0	7,191
	1,717		150	53	2,966	13,084	16,050		16,050
	395		40	14	697	3,700	4,397	0	4,397
浅 川	(177)								
	895			50	1,430	6,283	7,714	1,182	8,896
	(39)								
多摩全域	228	119	0	15	362	1,592	1,954	381	1,954
	(10,140)								
	13,911	2,446	151	104	16,613	35,058	51,671	1,182	52,853
	(2,182)								
	3,134	621	40	30	3,825	9,718	13,542	381	13,542

(令和5年4月1日現在)

- (注) 1 ( ) 内は水道水源林分等で内等である。  
 2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。  
 3 国有林は令和3年度樹立時点とする

※ 多摩川：青梅市、奥多摩町、羽村市、瑞穂町  
 秋 川：あきる野市、日の出町、檜原村  
 浅 川：八王子市、町田市、日野市、稲城市、多摩市、武蔵村山市、東大和市、調布市

## 5 民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積

民有林の所有規模別では、5ha未満の所有者数が87%を占めています。20ha以上の所有者は約360人で所有者に占める割合は4%ですが、所有面積に占める割合は68%を占めています。

(上段：所有者数 人、下段：面積 ha)

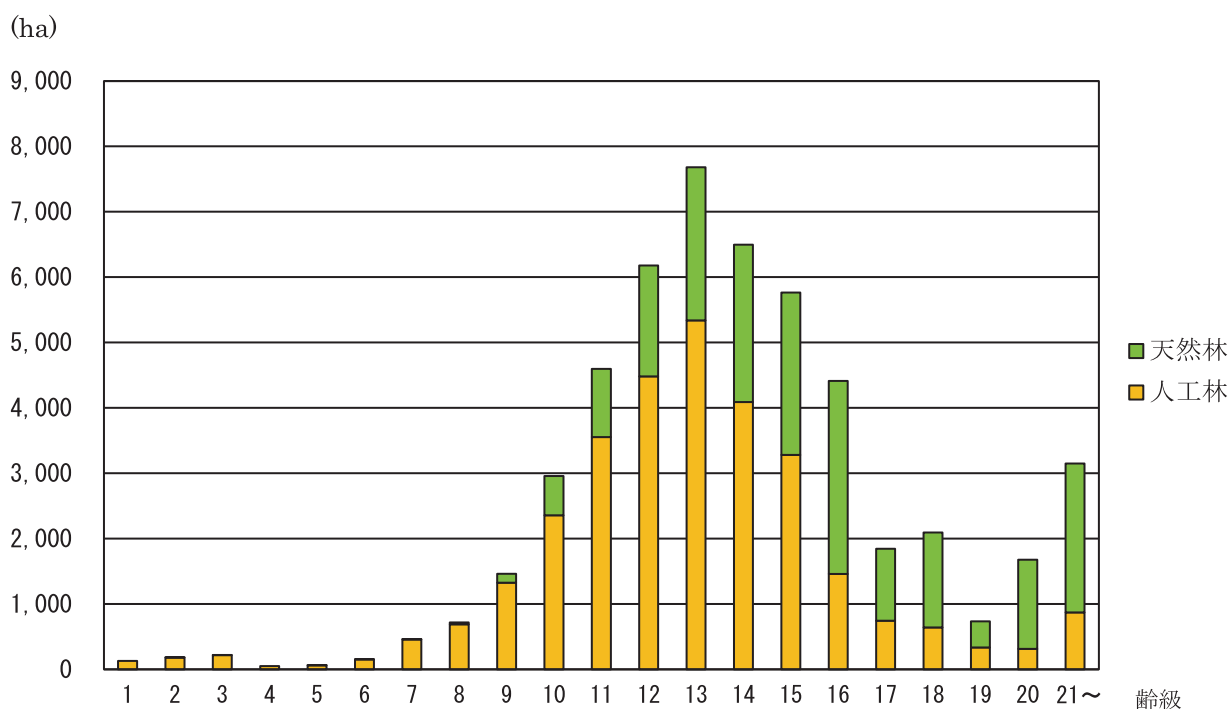
流域		規模	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～50ha	50～100ha	100ha以上	計
多摩		所有者数	6,407	2,493	570	365	237	76	47	10,195
		面積	1,805	5,667	3,993	5,011	7,394	5,077	22,723	51,671
多摩川	所有者数	2,851	989	212	160	104	28	23	4,367	
		面積	690	2,320	1,459	2,192	3,202	1,857	16,188	27,908
秋川	所有者数	1,659	828	241	143	99	39	19	3,028	
		面積	465	1,913	1,706	1,994	3,075	2,639	4,258	16,050
浅川	所有者数	2,017	747	117	65	42	8	9	3,005	
		面積	689	1,575	833	864	1,307	543	1,903	7,714

(注) 1 森林所有者数の内訳は、各流域で重複があるため、多摩計と一致しない。(令和5年4月1日現在)

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

## 6 民有林の齢級別資源構成

多摩の人工林は30年生以下(6齢級以下)の若い森林が極端に少ない偏った林齢構成となっています。



(令和5年4月1日現在)

### 多摩地域民有林の齢級別森林資源構成

(注) 齢級とは森林の林齢の5か年をひとくりにまとめたものである。  
例えば、齢級は1~5年生、2齢級は6~10年生である。



## 7 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積 ha、蓄積 m<sup>3</sup>)

区域		流域		多摩計画区 計									
				多 摩 川		秋 川		浅 川					
		面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積				
立	人	針	スギ	20,577.82	7,924,104	9,960.30	3,871,189	7,389.97	2,807,077	3,227.55	1,245,838		
			ヒノキ	8,620.74	2,246,336	4,032.86	1,088,045	3,758.82	945,060	829.06	213,231		
		葉	マツ	121.83	37,928	110.69	34,506	8.37	2,516	2.77	906		
			その他	1,005.49	235,145	893.36	208,322	100.59	23,042	11.54	3,781		
	工	樹	小計	30,325.88	10,443,513	14,997.21	5,202,062	11,257.75	3,777,695	4,070.92	1,463,756		
			広葉樹	クヌギ	15.69	569	5.46	264	5.73	61	4.50	244	
		葉	その他	368.83	40,717	237.66	29,477	48.17	2,166	83.00	9,074		
			小計	384.52	41,286	243.12	29,741	53.90	2,227	87.50	9,318		
	木	天	針	スギ	54.90	22,813	44.12	18,557	1.04	337	9.74	3,919	
				ヒノキ	35.49	9,618	20.90	6,040	4.98	1,235	9.61	2,343	
			葉	マツ	659.52	200,050	455.59	133,534	15.35	4,304	188.58	62,212	
				その他	767.36	341,111	638.19	293,808	117.64	43,396	11.53	3,907	
		林	樹	小計	1,517.27	573,592	1,158.80	451,939	139.01	49,272	219.46	72,381	
				広葉樹	クヌギ	38.78	5,131			1.34	178	37.44	4,953
葉			その他	18,745.15	2,478,882	11,097.47	1,507,350	4,517.39	568,126	3,130.29	403,406		
			小計	18,783.93	2,484,013	11,097.47	1,507,350	4,518.73	568,304	3,167.73	408,359		
地		計	針	スギ	20,632.72	7,946,917	10,004.42	3,889,746	7,391.01	2,807,414	3,237.29	1,249,757	
				ヒノキ	8,656.23	2,255,954	4,053.76	1,094,085	3,763.80	946,295	838.67	215,574	
			葉	マツ	781.35	237,978	566.28	168,040	23.72	6,820	191.35	63,118	
				その他	1,772.85	576,256	1,531.55	502,130	218.23	66,438	23.07	7,688	
		樹	小計	小計	31,843.15	11,017,105	16,156.01	5,654,001	11,396.76	3,826,967	4,290.38	1,536,137	
				広葉樹	クヌギ	54.47	5,700	5.46	264	7.07	239	41.94	5,197
	葉		その他	19,113.98	2,519,599	11,335.13	1,536,827	4,565.56	570,292	3,213.29	412,480		
			小計	19,168.45	2,525,299	11,340.59	1,537,091	4,572.63	570,531	3,255.23	417,677		
	無	立	計	計	51,011.60	13,542,404	27,496.60	7,191,092	15,969.39	4,397,498	7,545.61	1,953,814	
				竹林	51.87		4.45		4.54		42.88		
			木	地	伐採跡地	117.19		39.48		37.05		40.66	
					未立木地等	490.18		367.02		38.68		84.48	
		計	計	607.37		406.50		75.73		125.14			
			合計	51,670.84	13,542,404	27,907.55	7,191,092	16,049.66	4,397,498	7,713.63	1,953,814		

(令和5年4月1日現在)

## II 森林事務所の概況

### 1 沿革

当事務所は、多摩地域の森林の保全及び整備並びに多摩地域の林業及び木材産業の指導、助成及び監督に関する事務を所管する事務所として設置されました。

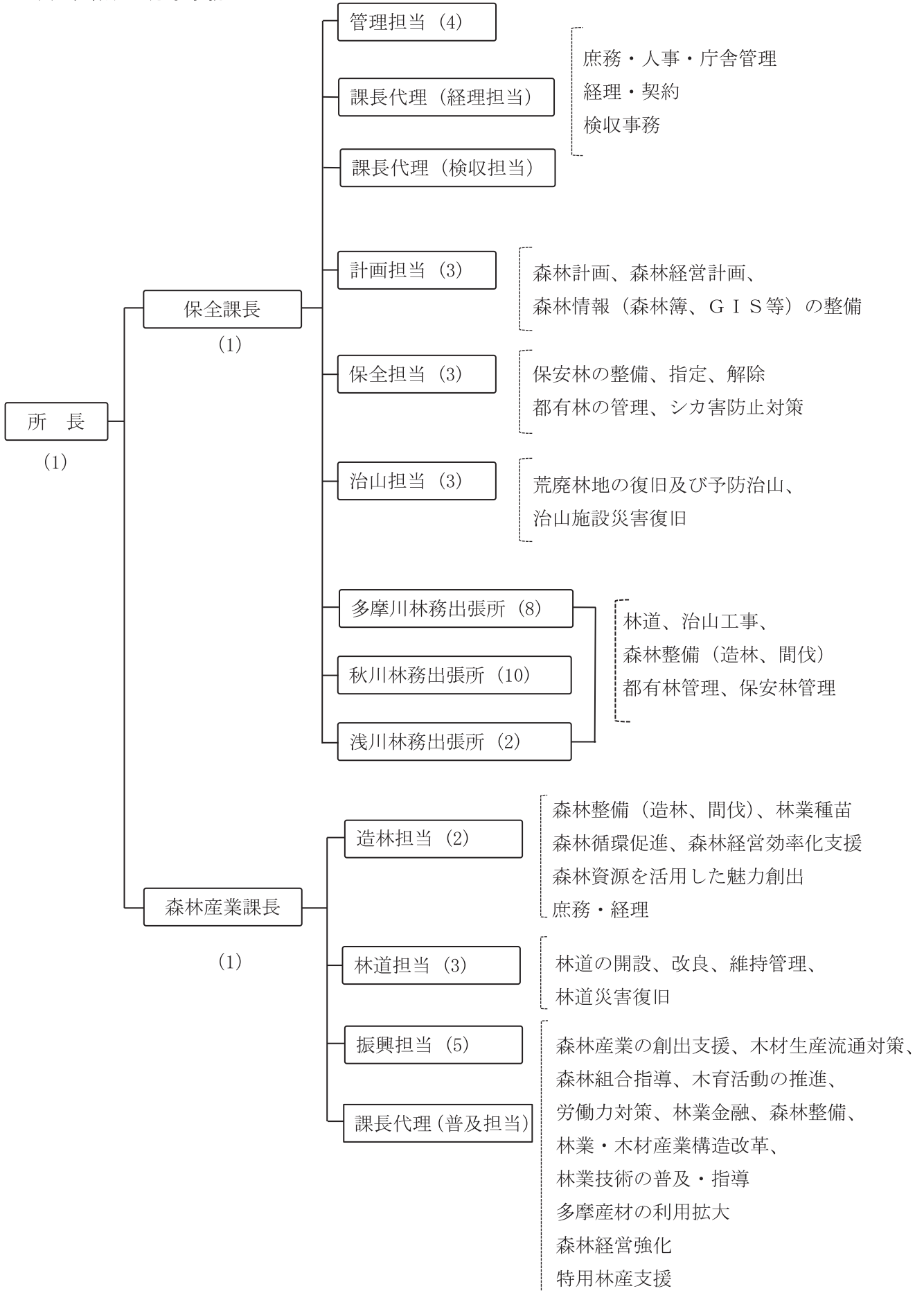
- 昭和46年 総合事務所制度(総務局)を廃止し、経済局の出先機関として西多摩経済事務所を開設  
昭和53年 経済局と労働局の合併により、労働経済局の出先機関となる。  
平成2年 檜原村数馬に檜原村都民の森を開設（現在は環境局所管）  
平成5年 奥多摩町境に奥多摩都民の森を開設（現在は環境局所管）  
平成6年 新庁舎で業務開始  
平成14年 経済事務所を廃止し、3事務所（西多摩、南多摩、北多摩）を統合して林業事務所を開設。同時に、林業部門の出張所を統合。西多摩の4出張所を、奥多摩と青梅とを多摩川林務出張所に、五日市と檜原とを秋川林務出張所にそれぞれ統合し、南多摩の恩方出張所を浅川林務出張所とした。  
平成16年 林業事務所から森林事務所へ組織改正  
平成19年 青梅合同庁舎の維持管理を都税事務所より引き継ぐ。  
令和3年 秋川林務出張所があきる野市五日市から日の出町平井へ移転  
令和4年 浅川林務出張所が新庁舎東京都八王子合同庁舎へ移転

### 2 組織

#### (1) 根拠法令

- ・ 東京都森林事務所設置条例（平成14年東京都条例第5号）  
（平成16年東京都条例第82号・改称）
- ・ 東京都森林事務所処務規程（平成14年東京都訓令第45号）  
（平成16年東京都訓令第49号・改称）

(2) 組織及び分掌事務



(3) 職員数（令和5年4月1日現在）

（単位：人 上段は定数。下段カッコ内は現員数）

職種 課名	事務	林業	土木	農業技術	計	会計年度職員
	保全課	4 (6)	31 (28)	0 (2)	0 (0)	
森林産業課	1 (1)	12 (11)	0 (0)	0 (0)	13 (12)	2
計	5 (7)	43 (39)	0 (2)	0 (0)	48 (48)	17

※ 現員には再任用職員を含む。

(4) 事務所所在地及び連絡先

	電話	FAX
森林事務所	〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1 (東京都青梅合同庁舎2階)	
保全課	0428-22-4183	0428-23-5994
森林産業課	0428-22-1159	
多摩川林務出張所	〒198-0212 奥多摩町氷川1448番地	
	0428-83-2150, 3971	0428-83-3482
秋川林務出張所	〒190-0182 日の出町平井2753番地の2	
	042-519-9416	042-519-9417
浅川林務出張所	〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号 (東京都八王子合同庁舎6階)	
	042-648-0910	042-645-6803

3 予算

予算額は、年度当初予算額です。

(単位：千円)

事項名	令和5年度予算額	令和4年度予算額	増(△)減
森林事務所 管理運営	62,668	62,549	119
森林事務所 建物維持管理	47,993	47,993	0

### Ⅲ 事業の概要

#### 1 森林計画 【計画担当】

##### (1) 森林計画制度

森林計画制度は、木材等林産物の需給の安定と森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林の整備の方向を明らかにし、森林所有者等の森林施業上の指針とするものです。

この制度の下では、都道府県知事は農林水産大臣の立てる全国森林計画に即して地域森林計画を立て、市町村は地域森林計画との適合を図りながら市町村森林整備計画を立てることになっています。

森林事務所は、多摩地域森林計画の区域の全域を所管しており、現在の計画期間は令和3年4月1日から令和13年3月31日までです。多摩地域森林計画の対象となっている管内の市町村も同じ計画期間で市町村森林整備計画を策定しました。

森林事務所では、森林計画を立てるための基礎調査として、その対象とする森林の樹種、林齢、面積、材積、成長量等を調査しています。

さらに、管内の市町村森林整備計画の策定や実行、伐採届出制度等の適切な運用、また、森林所有者等が自発的に計画を立てる森林経営計画の認定審査について、市町村に対し指導や助言を行っています。

##### ア 地域森林計画

森林計画区別に、民有林(国有林以外の森林)について5年ごとに10年を一期とする計画で、主な計画事項は、①対象とする森林の区域、②森林の整備及び保全に関する事項、③立木竹の伐採に関する事項、④造林に関する事項、⑤間伐及び保育に関する事項、⑥林道の開設その他林産物の搬出に関する事項、⑦森林の保護に関する事項、⑧森林の土地の保全に関する事項、⑨保安林、保安施設に関する事項等を定めており、市町村森林整備計画の指針となるものです。

##### イ 市町村森林整備計画

森林事務所の管内には、市町村森林整備計画を立てている15市町村が、5年ごとに作成する10年を一期とする計画です。市町村森林整備計画では地域森林計画で示された基本的な事項をもとに、地域の事情に即した具体的な計画内容を定めています。

##### ウ 森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けたもの」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分発揮させることを目的としています。

多摩地域森林計画区・市町村別対象面積

(単位：ha)

流域	市町村	対象森林面積	計画期間	
多摩地域森林計画区	多摩川	青梅市	6,461.80	令和3年4月1日 ～令和13年3月31日 (多摩地域森林計画書から抜粋)
		奥多摩町	21,166.98	
		羽村市	5.06	
		瑞穂町	273.71	
		小計	27,907.55	
	秋川	あきる野市	4,395.12	
		日の出町	1,903.93	
		檜原村	9,750.61	
		小計	16,049.66	
	浅川	八王子市	6,650.80	
		町田市	778.01	
		日野市	31.95	
		稲城市	17.63	
		多摩市	0.21	
		武蔵村山市	59.10	
		東大和市	172.86	
		調布市	3.07	
		小計	7,713.63	
	合計	51,670.84		

## (2) 森林情報の整備と提供

## ア 森林の現況調査

地域森林計画の対象森林を中心として、植栽や間伐などの施業状況、市町村における伐採届出や森林経営計画の認定状況、空中写真による現況把握など、一定の調査を行います。

## イ 森林情報の整備

上記の調査結果を、森林GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) と「森林情報更新システム」を利用して、情報の更新と管理を行います。また、森林計画の担当をはじめとする関係職員への森林GISに関する利用技術の普及を行い、森林GISの利用拡大を図っています。

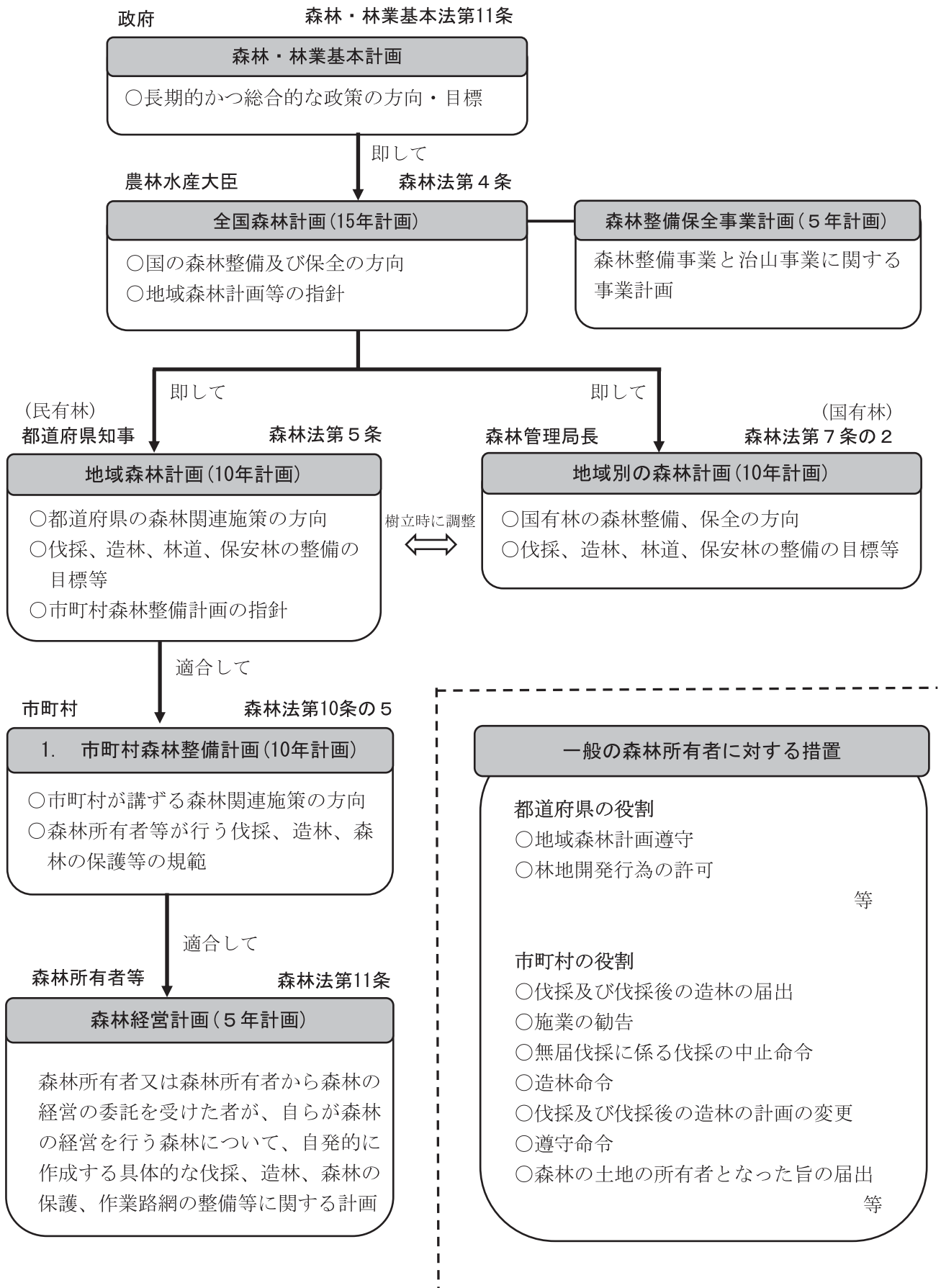
## ウ 情報の提供

地域森林計画書や森林計画図の閲覧による地域森林計画対象の森林の照会などに対応するとともに、森林に関する情報を提供しています。

なお、令和5年9月からは、森林計画図の閲覧がWEBサイト上で可能となりました。

また、農林水産部森林課が毎年発行している「東京の森林・林業」等に掲載する、森林資源に関する資料を作成しています。

【参考 森林計画制度の体系】



## 2 保安林事業 【保全担当】

保安林制度は、水源のかん養、災害の防備等、特に重要な公益的機能を持つ森林を、森林法に基づく保安林に指定して伐採方法や植栽の義務を定めるもので、開発や転用を規制することにより、期待される森林機能の維持増進を図っています。

### (1) 保安林の指定状況

(単位：ha 外数( )は兼種保安林)

保安林種	国有林	民有林	計
水源かん養保安林	490	12,039	12,529
土砂流出防備保安林		(60)	(60)
	296	1,322	1,618
土砂崩壊防備保安林		(1)	(1)
	0	48	48
防風保安林	0	1	1
干害防備保安林	0	7	7
落石防止保安林	0	37	37
防火保安林	0	(5)	(5)
		4	4
保健保安林	(555)	(1,522)	(2,077)
	154	470	624
風致保安林	(122)	(23)	(145)
	0	71	71
合計	(677)	(1,611)	(2,288)
	940	13,999	14,939

(令和5年3月31日現在)

### (2) 保安林の新規指定

- 令和4年度実績

水源かん養保安林	1件	7.1300ha	(あきる野市)
土砂流出防備保安林	4件	20.0499ha	(八王子市、青梅市、奥多摩町)
落石防止保安林	1件	1.3298ha	(奥多摩町)
計	6件	28.5097ha	

### (3) 保安林の解除

保安林を指定した理由が消滅した場合や公益的な理由で必要が生じた場合に解除されます。

- 令和4年度実績

風致保安林	1件	0.0131ha	(調布市)
保健保安林	1件	0.2908ha	(八王子市)



#### (4) 保安林の指定施業要件の変更

保安林には、指定目的を達成するために伐採の方法や限度、植栽の方法や樹種等、施業の要件が定められています。

平成23年度には、国の規制改革により伐採や植栽等に関する指定施業要件が緩和されたため、多摩地域の保安林でも指定施業要件の見直しを計画的に進めています。これにより、スギ・ヒノキの針葉樹から多彩な広葉樹への樹種転換も可能となりました。

- ・ 令和4年度実績 4件 12.3358ha

#### (5) 保安林の管理

保安林には、森林の機能公益的に十分発揮させるため、立木の伐採や土地の形質変更について一定の制限が掛けられます。森林事務所では、保安林内の作業や伐採が制限の範囲内で適切に行われるよう、指導・監督等を行っています。

- ・ 令和4年度実績

伐採許可	3件	21.6012ha
作業許可	32件	25.6667ha
間伐届出	30件	199.1259ha
保安林標識整備	31基	(新規：2種15基、解説板5基 撤去：2種10基、解説板1基)
保安林該当有無照会	328件	3,613筆



保安林標識 (3種)



木下沢都有保健保安林内の樹木と沢  
(森林が絶え間ない清流を育てている)

### 教えて！ ソボクなギモン

#### 『保安林とは、どのようなものですか？』

森林法という法律で、「森林」とは、木竹が集団で生育している土地及びその土地の上にある立木竹、さらに木竹の集団的な生育に供される土地と規定しています。保安林は森林法の中で11の目的を規定し、その目的達成のために働きをする「森林」について必要な場合に指定します。保安林の指定を受けると、必要な働きが失われないように木を伐ったり土地の形を変えることを制限したりします。保安林の土地の所有者には、固定資産税が免除されるなど税法上の特例が受けられます。

多摩地域の保安林では、水源の涵養（雨水を貯えてゆっくりと川に流すこと）を目的に指定したものがもっとも大きな面積となっています。

### 3 森林保護 【保全担当】

#### (1) シカ害防止対策

多摩地域においては、増えすぎたシカの影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による水源涵養機能の低下など、森林への被害が拡大しています。

シカ（ニホンジカ）の個体数管理と様々な防除対策により、農林業等の被害軽減を図るため、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく「第6期東京都第二種シカ管理計画」（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで、環境局管轄）において、エリア別に取り組むの方向性（A. 生息環境管理エリア（奥多摩町北部）：森林施業が再開され、農林業被害が顕在化しない状態を目指し、引き続き強力で捕獲圧をかけていく。B. 被害防除対策エリア（奥多摩町南部、青梅市、檜原村）：増加してきたシカを抑制し減少させるための捕獲強化に取り組んでいく。C. 分布拡大防止エリア（八王子市、あきる野市、日の出町）：生息域拡大と密度上昇を抑制することを目指し、少しでも多くのシカを捕獲していく。）を定めています。

同計画では、都内の目標生息数400頭（目標とするエリア別の生息密度<1km<sup>2</sup>当たりの頭数>に生息区域面積を乗じて算出した値）を設定し、その実現に向けて、推定生息密度の調査結果等を勘案しながら、市町村の区域毎に毎年度の捕獲頭数の目標値を定めるとしています。シカの捕獲許可（市町村毎の管理捕獲による捕獲限度頭数）は、環境局多摩環境事務所が管轄しています。

これらを踏まえ、当事務所では、森林被害の直接的な原因となっているシカの捕獲を行い、適正な生息密度へと誘導し、シカ被害の軽減と森林機能の回復を図るために、市町村への補助事業に取り組んでいます。



シカ害により立枯れてしまった苗木



ツノで表皮を削っているシカ  
(日の出試験林にて赤外線センサーにより撮影)

#### 令和4年度 シカ害防止対策事業による補助事業費実績（シカの駆除）

市町村名	事業費	補助金	捕獲実績(管理捕獲枠内)
奥多摩町	20,108,326円	17,598,000円	241頭
青梅市	5,330,158円	4,530,000円	137頭
檜原村	3,681,000円	3,429,000円	147頭

## 4 都有林管理 【保全担当】

### (1) 都有林管理（保安林）

国土の保全、水源の<sup>かん</sup>涵養、地域の林業振興、都有財産の造成等に寄与するため、西多摩郡檜原村内3箇所194.59ヘクタールの都有林の維持管理を行っています。

- ・ 都有林の所在地及び森林の現況

施 業 地 名	所 在 地	面 積
藤 原 都 有 林	檜原村藤原 9200-1, 2, 3番地	49.64ha
南 郷 都 有 林	檜原村南郷 5976番地	102.13ha
倉 掛 都 有 林	檜原村倉掛 9342番地	42.82ha
合 計		194.59ha

(令和5年3月現在)

### (2) 都有保健保安林の管理

都民に良質な森林レクリエーションの場を提供することを目的に、八王子市内8箇所、あきる野市内1箇所及び檜原村内1箇所、計10箇所239.4ヘクタールの保健保安林の維持管理を行っています。



保健保安林の表示(松竹都有保健保安林)  
(森林法施行規則に基づく第2種標識(標札))



間伐が行われ明るくなった都有保健保安林

- ・ 都有保健保安林の現況

名称	所在地	面積	取得年度
風 張 都有保健保安林	檜原村倉掛	54.8 ha	平成2年度
木下沢 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	60.3 ha	平成2～4, 6～10年度
明 王 都有保健保安林	八王子市上恩方町	24.2 ha	平成3～7年度
日 影 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	24.6 ha	平成3～5, 7, 8, 10年度
松 竹 都有保健保安林	八王子市下恩方町	21.3 ha	平成1, 4, 5年度
今 熊 都有保健保安林	八王子市上川町	16.0 ha	平成3～5, 8, 9年度
入 山 都有保健保安林	八王子市上恩方町	12.7 ha	平成3年度
醍 醐 都有保健保安林	八王子市上恩方町	16.7 ha	平成8～10年度
小 仏 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	8.5 ha	平成4, 6, 8, 9年度
三 内 都有保健保安林	あきる野市三内	0.3 ha	平成5年度
計	10 区域	239.4 ha	

(令和5年3月現在)

・ 令和4年度都有林・ 都有保健保安林事業実績

区分	事業個所	内容	規模	事業費(千円)
保育	松竹都有保安林	下刈り、大刈り	0.22ha	394
管理	松竹都有保安林	支障木伐採	25本	1,320
管理	都有保安林全て	現況調査	13箇所	2,849
測量	醍醐都有保安林	境界測量	1.05ha	2,420

## 5 治山事業 【治山担当】

治山事業は、森林法において保安施設事業及び地すべり防止工事に関する事業と定義されており、保安林制度及び森林計画制度の「森林整備保全事業計画」に基づき実施します。

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を守り、水源の涵(かん)養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上で必要不可欠な事業です。

森林事務所管内においては、上記を踏まえた「多摩地域森林計画」に基づき、山地災害の防止、水源の涵(かん)養、生活環境の保全等の森林の持つ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備を実施しています。

なお、事業予算は、国の補助金及び都の予算により実施しています。また、発注時期の平準化のため、都単独事業の一部で債務負担(年度繰越)を計画しています。

また、令和3年度より新規事業(治山施設機能保全事業)として、既存治山施設の点検結果により、治山施設の機能回復及び保全施設への災害防止を目的として実施していきます。

管内治山事業の令和5年度事業計画と令和4年度事業実績は次のとおりです。

### (1) 令和5年度治山事業計画(公共) ※ 公共：国庫補助事業 都単：都単独事業

事業	件数	計画額
予防治山事業	1	42,000千円
林地荒廃復旧(公)事業	0	千円
計	1	42,000千円

(令和5年4月1日現在)

### (2) 令和5年度治山事業計画(都単)

事業	件数	計画額
都単治山事業 (内 債務負担)	8 (2)	317,000千円 (56,000千円)
治山施設機能保全 (内 債務負担)	4 (1)	121,000千円 (8,000千円)
都単施設災害復旧事業	3 (1)	108,000千円 (48,000千円)
林地荒廃復旧(単)事業	1	9,800千円
計 (内 債務負担)	18 (8)	555,800千円 (112,000千円)

(令和5年4月1日現在)

## (3) 令和4年度治山事業実績(公共)

(単位:千円)

事業名	箇所名	場 所	実施額	主な工種	新継別	備 考
予防治山	名坂	奥多摩町大丹波	38,687	治山ダム工	継	
小計	1件		38,687			
復旧治山	中野(海沢)	奥多摩町海沢	68,521	落石防止工 (ロープ伏)	継	H29年災
	肝要	日の出町大久野	25,145	山腹基礎工	継	R元年災 R3債務
小計	2件		93,666			
公共 計	3件		132,353			

## (4) 令和4年度治山事業実績(都単)

(単位:千円)

事業名	箇所名	場 所	実施額	主な工種	新継別	備 考
都 単 治 山	除ヶ澤	奥多摩町氷川	81,566	落石防止工 (ロープ伏)	継	H27年災
	長 湫	青梅市長湫	15,200	治山ダム工	新	R元年災
	高 尾	あきる野市高尾	40,572	鉄筋挿入工 山腹基礎工	継	H30年災
	引 田	あきる野市引田	20,697	山腹基礎工 山腹緑化工	新	H30年災
	肝 要	日の出町大久野	28,331	山腹基礎工	新	R元年災
	西沢入	あきる野市養沢	10,900	治山ダム工	新	R元年災 R5債務
	二俣尾 4丁目	青梅市二俣尾	51,461	山腹基礎工	継	R元年災 R3繰越
	海 沢	奥多摩町海沢	9,751	山腹基礎工 山腹緑化工	新	H30年災 R3繰越
	宝 沢	あきる野市養沢	40,952	山腹基礎工 山腹緑化工	新	H30年災 R3繰越
	十二天沢	奥多摩町氷川	55,509	治山ダム工	継	H30年災 R3債務
	総角沢	檜原村藤原	16,148	治山ダム工	継	H30年災 R3債務
小計	11件		371,087			
治山施設 機能保全	人里	檜原村人里	17,050	流路工	新	R5債務
	梅ヶ谷	青梅市梅郷	16,766	流路工	新	R5債務
小計	2件		33,816			

治山施設 災害復旧 (単)	樽沢 (五日市)	あきる野市五日市	25,521	山腹基礎工 護岸工	新	R元年災 R3 債務
小計	1 件		25,521			
林地荒廃 復旧 (単)	森久保	八王子市上恩方町	40,192	治山ダム工	新	R元年災
	駒木野	八王子市上恩方町	14,523	山腹緑化工	新	R元年災
小計	2 件		54,845			
都単 計	1 6 件		485,269			

治山ダム工



佐戸林地荒廃復旧工事  
(西多摩郡檜原村数馬)  
工種：谷止工

山腹基礎工・山腹緑化工



御岳災害関連緊急治山工事  
(青梅市御岳一丁目)  
工種：大型かご枠土留工・丸太柵工・伏工

落石防止工



中野（海沢）復旧治山工事  
(西多摩郡奥多摩町海沢)  
工種：固定（ロープ伏工）

法 枠 工



長竹治山工事  
(あきる野市乙津)  
工種：簡易法枠工

### 『治山工事における木材利用事例』

都民の貴重な財産である森林を適切に整備し、水源の涵養や土砂災害の防止機能を高度に発揮させるためには、地域の木材を有効に活用していくなど、木の循環利用の取り組みが必要です。

森林事務所で実施する治山工事においても「東京都公共建築物等における多摩産材利用推進方針」に基づき、多摩産材を積極的に利用することとしています。

#### 治山工事の木材利用



醍醐林地荒廃復旧工事  
(八王子市上恩方町)



下元郷治山施設災害復旧工事  
(西多摩郡檜原村下元郷)



数馬治山施設災害復旧工事  
(西多摩郡檜原村数馬)



## 6 森林整備 【造林担当】

### (1) 造林・間伐対策事業

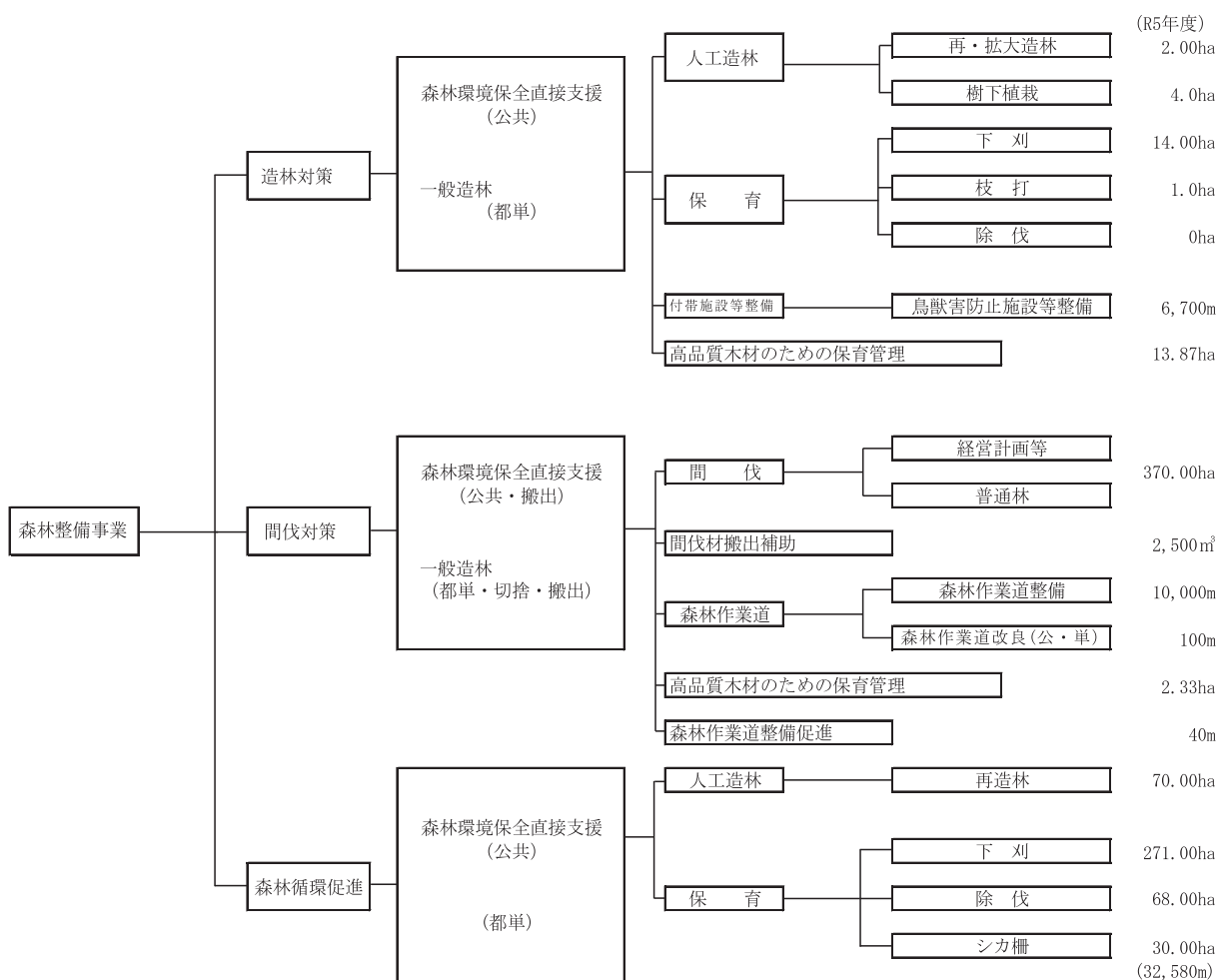
造林・間伐対策事業は、適正な森林造成を計画的かつ効果的に推進するため、造林、間伐を行う者に対する補助を行うことにより森林の整備を図り、これによって森林資源の造成及び森林の有する多面的機能を高度に発揮させる事業です。

#### ① 事業体系及び令和5年度事業規模

#### 【用語・事業内容説明】

- 森林環境保全直接支援（公共〔国庫補助事業〕）

利用期を迎えつつある森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、森林経営計画の作成者等が施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う、搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等へ補助する事業です。



- 一般造林（都単補助事業）

森林経営計画対象区域外であっても、自発的に森林整備を行っていく森林で、特に切捨・集積整理を行う間伐・枝打ち等の森林施業に対し補助する事業です。

② 令和4年度造林補助事業実績

ア 再造林

人工林（人為的に苗木を植栽）の伐採地に枝葉等の整理や苗木の植え付けに対して補助します。

イ 拡大造林

天然林の伐採地及び原野などに苗木の植え付けに対して補助します。

再造林・拡大造林実績

事業名	件数	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)	内 訳 (件・ha)							
					再造林		拡大造林		樹下植栽			
一般造林	7	21.15	40,056,979	16,022,797	7	21.15						
森林環境保全直接支援	5	19.90	42,857,158	17,142,869	5	19.90						
計	12	41.05	82,914,137	33,165,666	12	41.05						

ウ 下刈

造林木や目的樹種の生育を阻害する雑草木を刈り払う作業に対して補助します。

エ 除間伐

目的樹種以外を中心に好ましくない木を除去し、込みすぎた森林を適正な密度にして、健全な森林へと導くための作業に対して補助します。

オ 枝打ち

スギ・ヒノキ人工林の枝を付け根から切り落とし、無節材を生産するための作業に対して補助します。



下刈（造林木の保護）



枝打ち（無節材の生産）

下刈・雪起し・除間伐・枝打

事業名	件数	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)	内 訳 (件・ha)							
					下刈		雪起し		除・間伐		枝打	
一般造林	104	232.68	193,171,812	106,380,288	17	13.50	0	0	76	201.49	11	17.69
森林環境保全直接支援	77	252.81	145,143,804	60,477,878	75	247.04	0	0	2	5.77	0	0
計	181	485.49	338,315,616	166,858,166	92	260.54	0	0	78	207.26	11	17.69

カ 育成天然林整備

手入れのされていない、天然林の除伐・間伐等を実施して、活力ある森林へ導くための経費を補助します。

令和4年度実績

事業名	件数 (件)	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
育成天然林整備	2	5.29	7,062,296	2,824,919
計	2	5.29	7,062,296	2,824,919

キ 鳥獣害防止施設等整備

健全な森林の造成・保全を目的として行う野生鳥獣による森林被害の防止、野生鳥獣の移動の制御等を図るための鳥獣害防止施設等の経費に補助します。

令和4年度実績

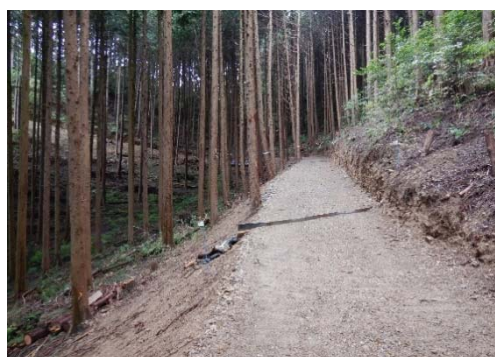
事業名	件数 (件)	本数 (本、m)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
鳥獣害防止施設等整備	22	24,457.5m	100,633,792	40,253,525
食害防止施設等整備	1	450.0本	570,690	228,276
計	22 1	24,457.5m 450.0本	101,204,482	40,481,801

ク 森林作業道

保育や間伐の整備を実施するため、森林作業道の開設・改良に要した経費を補助します。

令和4年度実績

事業名	件数 (件)	延長 (m)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
森林循環促進	0	0	0	0
森林環境保全直接支援	0	0	0	0
一般造林(開設)	18	6,758.9	56,874,778	32,987,389
小計	18	6,758.9	56,874,778	32,987,389
一般造林(改良)	0	0	0	0
合計	18	6,758.9	56,874,778	32,987,389



森林作業道整備状況(青梅市黒沢)



鳥獣害防止施設(シカ対策)(青梅市)

ケ 間伐材利用促進

山林から市場等までの間伐材の搬出・運搬に要する経費に対して補助します。



令和4年度実績

事業名	件数 (件)	材積 (m <sup>3</sup> )	査定事業費 (円)	補助金 (円)
間伐材利用促進出荷	10	1,736.5	14,124,686	9,887,274
推進事務	-	-	-	-
計	10	1,736.5	14,124,686	9,887,274

(参考) 事業実績

区分		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
造林対策	公共	単層林	人工造林	ha	74.66	34.97	17.99	17.14	34.16	13.16	28.11	24.40	26.82	19.90
		保育	ha	268.04	293.82	285.48	263.91	295.64	301.37	284.54	239.44	225.76	247.04	
		育成天然林	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	複層林	下刈	ha	0.25	0.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		雪起し	ha	-	0.10	0.17	-	-	-	-	-	-	-	-
	公共計		ha	342.95	329.14	303.64	281.05	329.80	314.53	312.65	263.84	252.58	266.94	
	都単	単層林	人工造林	ha	3.49	2.79	10.24	31.17	2.04	1.14	19.17	13.91	16.22	21.15
		保育	ha	11.62	17.63	14.16	68.46	24.45	34.02	21.34	32.22	30.55	58.65	
		育成天然林	ha	3.24	10.51	3.29	2.80	2.23	2.64	0.94	4.42	5.01	5.29	
		複層林	下刈	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥獣害防止施設		m・本	-	-	-	1,240.0	114.3	1,160.0	4,419.4	8,576.1	18,758.4	24,457.5		
都単計		ha	18.35	30.93	27.69	102.43	28.72	37.80	41.45	50.55	51.78	79.80		
造林事業合計		ha	361.30	360.07	331.33	383.48	358.52	352.33	354.10	314.39	304.36	346.74		
間伐対策	公共	間伐補助	ha	10.79	6.22	10.62	10.46	0	15.73	0	0	11.65	5.77	
	都単	間伐補助	ha	397.26	363.86	350.89	262.28	325.29	244.48	230.11	226.28	236.04	178.47	
	間伐補助計		ha	408.05	370.08	361.51	272.74	325.29	260.21	230.11	226.28	237.93	184.24	
	公共	作業道補助	m	1,408.9	2,745.8	4,852.1	945.7	0	1,544.2	2,163.1	548.3	0	0	
		作業道改良	m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	都単	作業道補助	m	5,404.3	8,871.8	3,846.3	6,700.4	8,142.6	4,326.5	4,566.7	3,884.1	5,829.7	6,860.9	
		作業道改良	m	-	-	-	132.7	0	12.7	487.6	0	0	0	
	搬出補助		m <sup>3</sup>	2,458.0	958.5	1,273.1	1,435.9	1,616.2	2,130.1	591.5	1,359.0	2,288.1	1,736.5	

## 7 高品質木材のための保育管理事業

### 【造林担当】

多摩産材の活用を図るにあたり、家具の製作や木造住宅等の建築については高品質な木材が求められることから森林資源の造成及び森林の持つ多角的な公益的機能を確保しつつ、高品質な木材を生産していくためのきめ細やかな保育管理による森林づくりを実施しています。(平成29年度から)



枝打ち実施地（檜原村）



枝打ち実施地（あきる野市）

#### 高品質木材のための保育事業実績

	件数	内容	面積 (ha)	補助金 (円)
平成30年度	3	下刈・雪起・間伐	5.39	1,495,802
平成31年度	5	下刈・枝打・間伐	6.38	4,041,630
令和2年度	5	枝打・間伐	5.05	3,570,682
令和3年度	1	枝打	1.58	1,038,712
令和4年度	4	枝打	4.44	1,815,928

## 8 林業種苗 【造林担当】

昭和62年から、優良な林業用種苗（スギ、ヒノキ）の確保と安定供給を図るため、林業種苗生産者の団体である東京都山林種苗緑化樹生産組合（平成15年、東京都山林種苗緑化樹農業協同組合が解散し、任意組合として発足）に対し、林業用優良種苗生産事業を実施しています。

平成23年度から、花粉飛散量の抑制を図るため、花粉の少ないスギ種苗生産事業を実施し、平成28年度からは、花粉の少ないヒノキ種苗生産事業を実施しています。また、令和4年度から新たにスギ・ヒノキのコンテナ苗の生産支援を行っています。



苗畑生育状況（1年生苗）



コンテナ苗畑生育状況（1年生苗）

### ① 花粉の少ないスギ種苗生産事業実績

年度	事業対象苗畑面積（㎡）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
25	119.9	359,600	179,000	37
26	185.1	583,150	291,000	64
27	193.2	592,406	296,000	64
28	157.8	610,919	305,000	64
29	172.2	607,833	303,000	64
30	212.0	623,260	311,000	64
31	179.8	621,426	310,000	0
R2	188.5	663,371	331,000	64
R3	291.48	596,861	298,000	57.6
R4	185.68	1,347,839	673,000	55

### ② 花粉の少ないヒノキ種苗生産事業実績

年度	事業対象苗畑面積（㎡）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
28	45.4	129,105	64,000	18
29	53.7	128,435	64,000	18
30	96.0	131,714	65,000	18
31	74.6	137,582	68,000	18
R2	60.7	140,190	70,000	18
R3	94.0	126,097	63,000	16.2
R4	57.52	324,711	162,000	17.6

### ③ 花粉の少ないスギ種苗（コンテナ苗）生産事業実績

年度	事業対象コンテナ数（枚）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
R4	760	4,861,541	607,000	30

### ④ 花粉の少ないヒノキ種苗（コンテナ苗）生産事業実績

年度	事業対象コンテナ数（枚）	事業費（円）	補助金（円）	山出苗生産予想（千本）
R4	38	239,210	29,000	1.5

⑤花粉の少ない種苗生産支援事業実績

令和元年度に発生したスギの赤枯病による苗木処分に対する支援措置として、2年生のスギ・ヒノキ苗木及び3年生のヒノキ苗木の生産支援を行っています。



○2年生スギ苗木生産支援実績

年度	事業対象苗畑面積 (㎡)	事業費 (円)	補助金 (円)	山出苗生産予想 (千本)
R3	2,395.4	6,246,514	3,123,000	64
R4	3,509.5	8,849,340	4,424,000	55

○2年生ヒノキ苗木生産支援実績

年度	事業対象苗畑面積 (㎡)	事業費 (円)	補助金 (円)	山出苗生産予想 (千本)
R3	948.6	2,473,567	1,236,000	18
R4	543.8	1,370,655	685,000	17.6

○3年生ヒノキ苗木生産支援実績

年度	事業対象苗畑面積 (㎡)	事業費 (円)	補助金 (円)	山出苗生産予想 (千本)
R3	756.70	1,634,968	817,000	18
R4	769.7	1,606,984	803,000	17.6

## 9 森林経営効率化支援事業 【造林担当】

### (1) 森林境界明確化支援

森林境界の明確化は、施業集約化等を推進する上で不可欠な基盤整備です。このため、当事業の事業者となる森林組合が、集約化効果が高い区域を選定し、その区域内の森林境界の明確化を行います。

実施に際しては、森林境界を熟知している地域の人材を活用して推進します。



現地説明



関係者立会の境界確定

#### 令和4年度事業実績

事業内容	数量 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)
森林境界明確化促進	427.62	70,800,000	70,800,000
計	427.62	70,800,000	70,800,000



## 10 森林資源を活用した魅力創出事業 【造林担当】

### 森林資源を活かすための景観伐採等

多摩地域の森林は、都心に近く、登山やハイキングの初心者であっても気軽に楽しめるように条件が整っていますが、多摩地域の森林の魅力をさらに引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行い、自然・森林の恩恵を受けられるよう環境を整え、加えて地域の活性化を促進しています。



景観伐採整備（あきる野市網代城山）



園地整備（伐採整理）（檜原村払沢の滝）

### 令和4年度事業実績

森林資源を活用した魅力創出事業							
市 町 村		奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市
景観伐採	箇所数	1箇所	3箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	面積	0.17ha	0.16ha	67本・0.65ha	0.06ha	0.14ha	3.21ha
園地整備	箇所数	—	3箇所	1箇所	1箇所	2ヵ所	1箇所
	面積	—	階段90.5m ベンチ2基	木製階段等 70基	0.1ha	伐採0.12ha 道標設置7本	木製橋7.2m
補助金額		4,957,000	7,667,000	6,820,000	9,944,000	10,000,000	6,000,000

## 11 搬出困難地における森林整備事業 【造林担当】

多摩地域において、人家やライフライン等の施設に隣接する人工林の多くは、搬出困難などの理由から主伐事業等が行われず未整備の傾向にあり、不測の山地災害を招きかねず、花粉症発生源対策の観点からも望ましくない状態が続いています。

そこで、人家やライフライン周辺において、森林の未整備状態による山地災害を防止するとともに、花粉症発生源対策の更なる推進を図ることを目的として、積極的に森林整備を行っています。



整備前（あきる野市養沢）



伐採整備後（あきる野市養沢）

### 令和4年度事業実績

搬出困難地における森林整備事業			
市 町 村	事 業 費	補助金額	事 業 実 績
あきる野市	7,425,000	5,940,000	皆伐0.042ha（スギ・ヒノキ・ザツ） 植栽0.042ha（ミツバツツジ）

## 12 林業普及指導 【普及担当】

森林所有者や森林組合、林業研究グループ等の林業関係団体を対象として林業技術の普及などを中心に行う巡回指導に加えて、新たな森林産業の創出支援、市町村や教育機関等、広く都民を対象に森林・林業についての情報提供や森林保全に関する指導教育も行っています。

### (1) 森林・林業の技術普及

市町村森林整備計画等の森林施策に関する市町村等への指導・助言や、広く都民を対象とした森林環境教育等を行っています。

### (2) 森林・林業教育の推進

学校教育や校外活動における森林・林業教育を推進するため、講師の派遣や情報の提供、体験等の支援を行っています。

令和4年度は、小中学校の先生を対象にした日帰り森林教室、高校生への林業授業などを実施しました。

#### 【主な活動】

- ◇ 令和4年6月、10月、11月 都立青梅総合高校 森林・林業授業（延べ3日間）
- ◇ 先生のための森林環境教育セミナー（最少催行人員に不足未実施）
- ◇ 令和4年8月23日 先生のための日帰り森林教室



都立青梅総合高校森林・林業授業



先生のための日帰り森林教室

### (3) 林業研究グループの指導

林業研究グループ（略称：林研グループ）とは、森林づくりの技術継承や経営改善、地域内連携など、森林・林業にかかわる活動をする自主的なグループです。令和5年3月末現在、都内では管内市町村にある6つの林研グループ及び6林研グループで構成される東京都林業研究グループ連絡協議会（略称：都林研）が活動しています。森林事務所では、これら林研グループの活動を積極的に指導・支援しています。

令和4年度については、例年林研グループが参加している各種行事が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や書面・オンライン開催になるなか、指導や支援を行い、林研グループ会員の知識や技術の習得に努めました。

あわせて、（公財）東京都農林水産振興財団・東京都木材団体連合会・全国林業研究グループ連絡協議会などからの助成事業に対しても、指導助言を行いました。

## 【主な活動】

- ◇ 全国植樹祭
- ◇ 令和4年7月 関東・山梨ブロック林業グループコンクール 【書面開催】
- ◇ 令和4年7月 第55回東京都林業研究グループ連絡協議会総会 【書面開催】
- ◇ 草木染め体験講座
- ◇ 森林づくり親子体験キャンプ
- ◇ 木と暮らしのふれあい展
- ◇ 令和4年11月12日、13日 全国育樹祭
- ◇ 令和5年3月2日 全国林業研究グループコンクール 【オンライン開催】
- ◇ 令和5年3月9日 「はつらつ」林業女性交流会 【オンライン開催】



森林づくり親子体験キャンプ  
(親子で下刈作業体験)



草木染め体験講座

## (4) 普及指導協力員活用事業

この事業では、森林・林業に関して優れた知識や技術を持つ方に林業普及指導協力員を委嘱し、都の普及指導職員と連携を取りながら林業技術の普及や指導を行っています。

令和5年3月31日現在、都では、林業技術士、樹木医、林業技士、森林インストラクター、指導林家、シイタケ生産者など計23名を普及指導協力員として委嘱しており、林業後継者や都民、学校などからの要望に応じて、講師等として派遣しています。

- ◇ 令和4年度普及指導協力員活動実績 29回



普及指導協力員活動事例  
(保育園児の自然労作活動)



普及指導協力員研修  
(森林・林業研究発表会への参加)

(5) 特用林産関係の指導

食用きのこ類を主とする特用林産物の生産は、都内の年間の林産物生産額の3割以上を占めるなど林家や農家の収入源として重要な位置を占めています。

森林事務所では、きのこ生産者を対象に、栽培技術情報の提供や巡回指導を関係団体とともにを行っています。また、消費者に安全な自然食品である国産の食用きのこ類の需要拡大を図るため、各種のイベント等を通じてPR活動を行っています。

また、平成23年3月11日の東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、東日本の各地で放射性物質が検出され特用林産物生産も大きな打撃を受けています。このため、都内産シイタケの放射性物質検査を計画的に実施し、都民に対して安全・安心な特用林産物が提供できるよう努めています。

【主な活動】

- ◇ 椎茸ほだ場診断巡回指導（青梅市ほか）
- ◇ 令和4年10月～11月 各市町村産業祭でのシイタケ品評会審査
- ◇ 令和5年3月15日 東京都椎茸生産組合連合会総会



都内産シイタケ等のPR  
(農産物品評会)



ホダ場診断巡回指導  
(ホダ場の状況や菌糸の伸張具合を確認)

(6) 林産物生産支援事業

シイタケなどの特用林産物の生産を支援し、広葉樹林の整備を推進するための補助事業を行っています。

①林産物搬出運搬支援事業

都内の広葉樹林（多摩地域森林計画の対象森林）から生産されたシイタケ等原木や薪を、市場等まで搬出・運搬するための経費の一部を補助します。

令和4年度実績

事業名	林産物	件数 (件)	数量	補助金 (円)
林産物搬出運搬支援	シイタケ等原木	2	3,540 本	480,000
	薪（運搬のみ）	1	71,030 kg	284,120
計	—	3	—	764,120

②生産資材調達支援事業

東京都椎茸生産組合連合会が行う都内のシイタケ等生産者への、原木のあっせん販売について、その仕入れに係る経費の一部を補助します。

令和4年度実績

事業名	対象者	数量 (本)	補助金 (円)
生産資材調達支援	東京都椎茸生産組合連合会	46,890	5,626,800

(7) 特用林産物需給動態調査

特用林産物の需給の安定及び生産者、流通加工業者等の経営の指針に供することを目的に、特用林産物の生産量等の実態を毎年調査しています。

調査対象には、シイタケやヒラタケなどのキノコ類のほか、木炭や薪なども含まれます。

令和4年次特用林産物生産量（令和4年1月～12月）

品目 (単位)	シイタケ (t)	ヒラタケ (t)	マイタケ (t)	ナメコ (t)	キクラゲ (t)	木炭 (t)	薪 (層積m <sup>3</sup> )
生産量	原木 60.7 菌床 156.2	1.6	18.1	2.8	4.5	2.1	1,029

(8) 林業機械保有状況調査

林業機械の普及に資するため、国からの依頼により都内の林業事業者や森林組合等が保有するスイングヤーダやプロセッサ等の高性能林業機械の台数調査を行っています。

◇ 都内事業者等が保有する高性能林業機械（平成30年次林業機械保有状況調査より）



プロセッサ  
(枝払い・玉切り・集積機能付き造材機)



スイングヤーダ  
(旋回ブーム式タワー付集材機)

(9) 東京型林業技術確立への取組み

多摩産材の安定供給と造林・育林による森林の持続的循環のためには、東京都型の林業技術を確立する必要があります。そこで、東京都の森林・林業の現状に適した作業システムや技術・施業の検討・調査を行っています。

平成26～平成30年度	東京都型の伐採・搬出作業システムの検討 小型ウインチ付きグラップルの開発
平成31～令和3年度	コンテナ苗の生育調査、一貫作業システム実証
令和4年度	コンテナ苗の生育調査、再造林モデルの検討

### 13 森林組合 【振興担当】

地域における森林整備に重要な役割を持つ森林組合に対し、森林管理・労働力対策等の指導助言・情報提供を行っています。

#### (1) 森林組合の状況

組合名	事務所 所在場所	執行体制					組合員			出資状況
		組合 長名	常勤 理事	非常勤 理事	監事	職員	正組 合員	準組 合員	計	出資金総額
東京都 森林組合	西多摩郡日の出町 平井2759	木村 康雄	2	11	4	42	1,879	617	2,496	132,710,600

(出典：令和4年度森林組合一斉調査)

#### (2) 森林組合中期経営計画の実施指導

平成14年4月、多摩地域の6組合が、経営を合理化し安定した経営体を構築することを目的として合併し、平成17年2月に自立的経営を確保できる効率的な経営体制を築くための森林組合改革プランを策定しました。当該プランを平成20年5月に、平成20年度から平成22年度までの中期経営計画（平成20年5月13日理事会承認）、平成23年度から平成27年度までの第二次中期経営計画（平成23年5月16日理事会承認）、その後平成28年度から平成32年度までの第三次中期経営計画（平成28年3月28日理事会承認）を策定し、その実現に向けた指導を行いました。

今後は、令和3年度から令和7年度までの第四次中期経営計画（ACTIVE50）（令和3年6月4日理事会承認）の実現に向けて、必要な指導を行います。

#### (3) 生産森林組合の推移と現状

名称	法人設立 年月日	組合長名	経営面積 (ha)	出資金総数 (円)	口数 (口)	一口の金額 (円)	組合員数 (人)
和田町 生産森林組合	S29.4.1	石川 毅	18	69,000	69	1,000	69
柚木 生産森林組合	S29.3.30	野村 貞良	30	1,000,000	200	5,000	185
畑中 生産森林組合	S29.4.30	土屋 貞雄	9	135,000	135	1,000	133
上郷 生産森林組合	S29.2.17	渡邊 友一郎	7	84,000	42	2,000	42
中郷 生産森林組合	S30.3.1	尾澤 盛夫	10	222,000	111	2,000	77
下郷 生産森林組合	S29.4.23	榎戸 薫	84	115,500	77	1,500	77

(出典：令和4年度森林組合一斉調査)

## 14 林業・木材産業構造改革事業 【振興担当】

林業・木材産業構造改革事業は、森林・林業基本法に基づき林業の持続的かつ健全な発展と需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保等を目的に実施する事業です。

この補助事業を活用するには、事業を実施する場所が属する自治体において、市町村木材利用推進方針が策定済みであることが要件となっています。東京都管内62区市町村において既に策定済み30区市町村であり、更には森林事務所管内では、全30市町村中の14市町村に留まっています。

### (1) 事業の目的

- ① 経営や施業の担い手育成
- ② 競争力ある木材産地形成
- ③ 地域材の安定供給
- ④ 都市との共生（平成17年度～）

### (2) 事業の概要及び沿革

事業名	実施期間	背景・基本構想		事業区分	実施主体 (実施年度)	
新 林 業 構 造 改 革 事 業	昭和55 ～ 平成6	育 林 の 時 代	地域林業の組織化を通し、生産から流通・加工に至る林産物の総合的な供給体制づくりと定住条件の整備	(1) 山村林業構造改善事業	奥多摩町 (昭和62～平成4年) 檜原村 (昭和59～平成3年) 青梅市 (平成元～平成4年)	
				(2) 地区林業構造改善事業	五日市町 (昭和59～平成元年)	
				(3) 地域活性化対策事業	日の出町	
				(4) 広域林業構造改善事業		
				(5) 地域材モデル		
				(6) 国産材供給体制整備		
林 業 山 村 活 性 化 林 業 構 造 改 善 事 業	平成2 ～ 平成9	資 源 を 活 か し て 林 業 を 展 開 す る 時 代	地域の森林資源の特色を最大限活かして生産性の高い林業の確立 需要動向に的確に対応できる国産材の加工・流通の拠点づくり、森林資源の総合的な活用による「森林村づくり」を基本方向とした林業山村の活性化	(1) 総合型	檜原村 (平成5～9年度) 奥多摩町 (平成6～9年度)	
				(2) 産地形成型		
				(3) 資源活用型		
				(4) 地域活性化型	五日市町 (平成2～3年度)	
経 営 基 盤 林 業 構 造 改 善 事 業	平成10 ～ 平成12	経 営 基 盤 を 強 化 し 林 業 を 発 展 す る	森林の流域管理システムの推進のもとで、林業の経営基盤を強化し、林業を地域産業として維持・発展させる	担い手 育 成 型	(1) 経営体 育 成 型	
					(2) 事業体 育 成 型	奥多摩町 (平成10～12年度)
				(3) 木材供給圏確立型		
				(4) 森林活用型		



事業名	実施期間	背景・基本構想		事業区分	実施主体 (実施年度)	
地域林業改善事業	平成13～平成15	持続的な経営の確立	林業経営の集約化、資源の循環的利用、就業者の確保・育成を推進する	(1) 地域林業経営集約型	奥多摩町 (平成13～15年度)	
				資源循環利用推進型	(1) 循環利用推進型	
					(2) 間伐促進型	
林業・木材産業構造改革事業※	平成16～	生産性の向上 コストの削減 都市との共生	経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を図るための施設の整備及び都市との共生を促進するための交流施設の整備	林業構造確立施設整備	森林組合 (高性能林業機械・平成16実施) 財団法人 (貯木場整備・平成19実施)	
				木材産業構造改革整備	木材団体 (木材乾燥機・平成17実施) 檜原村 (木材乾燥機・平成18実施) 財団法人 (チップ化施設・平成20実施) 製材業者 (製材機械・平成20実施) 木材団体 (検査施設等・平成21実施)	
				森林・林業施設整備	森林組合 (高性能林業機械・平成18実施)	
				地域間交流拠点の整備	奥多摩町 (森林空間活用施設整備・平成19～21実施 3箇年計画)	
				望ましい林業構造の確立		

※国の制度

平成16～19年度	強い林業・木材産業づくり交付金、森林づくり交付金
平成20～24年度	森林・林業・木材産業づくり交付金
平成25～27年度	森林・林業再生基盤づくり交付金
平成28～29年度	次世代林業基盤づくり交付金
平成30～令和4年度	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金
令和5年度～	林業・木材産業循環成長対策交付金

## 15 森林・林業次世代継承プロジェクト 【振興担当】

平成30年秋の「全国育樹祭」開催を契機として、森林整備や木材利用に対する都民の機運が醸成された機会を捉え、東京の林業振興や多摩産材の一層の利用を図るため、育樹祭のレガシーを構築する森林・林業次世代継承プロジェクトを実施します。

公共施設のモデル的な内装木質化・什器導入、林業事業者や製材所等のレベルアップなどを集中的に行い、大都市東京の活動と暮らしを支え、持続可能な東京の実現に不可欠な多摩地域の森林を健全な姿で次世代に継承する礎を築きます。

### (1) 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業

#### ① 事業内容

公共施設における多摩産材等を利用した木造化や内装木質化、木製什器、木製外構施設等の整備を支援することにより、木の良さや木の価値を広く発信し、多摩産材等の利用拡大を図ります。

- ・事業主体：公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を策定済みの区市町村のみ
- ・補助内容：1区市町村あたり上限3,000万円（補助率1/2）

#### ② 令和4年度実績

10市町村

（八王子市、武蔵野市、三鷹市、国立市、昭島市、東大和市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、檜原村）

補助額 58,606千円

### (2) 製材業等の生産基盤向上支援事業

#### ① 事業内容

製材事業者等の木材加工流通施設に係る整備を支援することにより、生産性の向上、品質の向上、生産量の増加等を図り、多摩産材の供給体制の整備を進めます。

- ・事業主体：多摩産材認証協議会に登録している都内の製材事業者等で、都内に所在する製材事業所等
- ・補助内容：補助対象経費の2分の1以内

#### ② 令和4年度実績

2製材事業者

補助額 28,702千円

## 16 林業金融 【振興担当】

### (1) 林業・木材産業改善資金（昭和52年度～）

林業・木材産業経営者等を対象に都や融資機関が無利子で貸し付ける制度資金で、設備や機械の導入等を通じた、林業経営の改善、林業労働災害の防止及び林業後継者の育成等の自助努力を積極的に助成することで、林業経営の健全な発展、林業生産力の増大及び林業従事者の福祉の向上を支援します。

### (2) 林業近代化資金（平成元年度～）

林業・製材業・特用林産物生産等を営む者が、その経営の合理化を通じて林業・特用林産業・木材産業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借り入れる場合、その借入れに係る利子補給を行う制度です。

### (3) 木材産業等高度化推進資金（昭和59年～）

林業・木材産業を営む法人等が、森林・木材産業の運転資金として借りることが出来る低利の制度資金です。林業経営の規模の拡大、生産方式の合理化等、林業者が経営の改善に必要とする運転資金について指定金融機関を通して融資することにより、林業経営の改善の推進を支援します。

### (4) 林業就業促進資金（平成11年～）

新たに林業に就業をしようとする者に円滑な就業が図られるよう、林業労働力確保支援センター（（公財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借り入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸し付ける制度です。

令和4年度は、上記制度の新規利用はありませんでした。

## 17 木材利用促進事業 【振興担当】

多摩産材の利用拡大が都民共有の財産である多摩の森林の循環に資することから、多摩地域の森林の適切な整備を推進するとともに、木材を身近に活用することが健康や環境の面からも有効であることを都民に積極的にPRしています。

### (1) 保育園等による木育活動の支援事業

木育に焦点を当て、子どもたちへの木育効果や子育て世代の利用が期待される公共的施設の整備等に支援し、東京の森林や多摩産材に関する情報を発信し、多摩産材の利用拡大を図ります。

#### ① 事業内容

事業主体が木育活動を実践し、子どもたちが直に木に触れ、体感できる環境を整備するとともに、多摩産材や東京の森林に関する情報を発信することで、それらの良さに対する、施設等の利用者や保護者、関係者の理解を深めています。

- ・ 事業主体：認証保育園、幼稚園、幼保連携型認定こども園等を運営する民間団体等
- ・ 補助率：事業費の1/2以内

木育活動（必須） 上限500千円、木製施設等整備 上限4,000千円

#### ② 令和4年度実績

23団体

補助額 40,653千円



【木製遊具の整備】

### (2) 多摩産材利用啓発推進事業

多摩産材の利用拡大のために、一般消費者に木や木造住宅の良さを普及啓発します。

#### ① 事業内容

- ・ 「顔の見える木材での家づくり」の促進（地域材利用関係者等への説明会開催等）
- ・ 「顔の見える木材での家づくり」の普及（セミナー等開催、現地見学会開催等）
- ・ 木とのふれあいの促進（行事開催、パンフレットの作成・配布等）

- ・ 事業主体

林業木材関連業者の組織する団体

- ・ 補助率

事業費の3/4以内

- ② 令和4年度実績
  - 3団体
  - 補助額 1,278千円

(3) その他

- ・ 多摩産材認証制度

森林・林業・木材関連団体が、多摩地域の健全な森林の育成に資するため、多摩産材の産地を認証することにより、適切な価格と安定供給に努め、多摩産材の需用拡大を図ることを目的に、平成18年1月多摩産材認証協議会を設立し、平成18年4月1日に認証制度をスタートしました。協議会の事務局は、(一社)東京都森林協会となっています。

【登録事業者数の状況】(令和5年3月31日現在)

- ・ 素材生産業者 37
- ・ 原木市場 1
- ・ 製材業者 34

- ・ 認証材とは

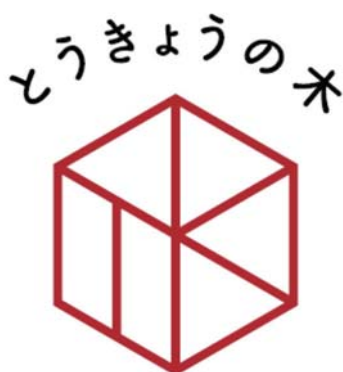
対象となる森林から生産された木材で、生産から販売までの全ての流通工程で多摩産材認証登録事業者が扱う木材及び製材品をいいます。



- ・ とうきょうの木・愛称マーク

多摩産材を使用した製品（商品）等に使用することにより、消費者等への多摩産材の認知度とイメージの向上を図るため、令和3年度に多摩産材認証協議会が決めました。

今後、認証制度の普及とともに「とうきょうの木・愛称マーク」のPRに取り組みます。



## 18 林道事業 【林道担当】

林道は、林業経営並びに森林管理にとって必要な基幹的施設です。林産物の搬出路としての施設であるのみならず、森林のもつ多面的な機能を発揮させ、きめ細かい森林施業を行うために欠かせないものです。

また、林道の整備は、農山村における地域社会の振興に寄与しており、森林環境に配慮しつつ、開設事業・改良事業を実施しています。

管内の林道開設状況は、森林経営の合理的運営に必要な林道密度（1ha当たり平均7.6km・延長384.1kmの目標）に対し、令和4年度末現在の既設林道は、現況密度6.6km/ha・延長332.9kmで、林道網計画に対する進捗率は、約87%という現状です。今後は一層整備促進に努め、林道事業の推進を図り基盤施設としての効用を高めていきます。

### (1) 林道計画と進捗状況

市町村名	全体計画				林道整備計画			林道開設実績					
	(林道網計画)				令和3年4月1日から 令和13年3月31日まで			R3年度まで		R4年度		延長 合計 (m)	密度 (m)
	路線 数	延長 (m)	森林 面積 (ha)	密度 (m)	路線 数	延長 (m)	利用区域 面積 (ha)	路線 数	延長 (m)	路線 数	延長 (m)		
青梅市	42	49,073	6,462	7.6	10	3,800	787	44	45,273	-	-	45,273	7.0
奥多摩町	71	134,505	21,167	6.4	23	20,100	6,899	46	114,677	2	236	114,913	5.4
あきる野市	25	43,566	4,395	9.9	8	5,000	1,985	25	38,646	1	21	38,667	8.8
日の出町	30	42,030	1,904	22.1	12	7,200	492	24	34,830	-	-	34,830	18.3
檜原村	46	78,020	9,751	8.0	19	15,200	3,396	34	62,923	2	217	63,140	6.5
八王子市	33	36,932	6,651	5.6	2	400	146	32	36,532	-	-	36,532	5.5
計	247	384,126	50,330	7.6	74	51,700	13,705	205	332,881	5	474	333,355	6.6

- (注) 1 資料：令和4年版東京の森林・林業及び多摩地域森林計画書（自令和3年4月1日～至令和13年3月31日）  
 2 密度は延長÷森林面積  
 3 奥多摩町の開設実績延長には、水道局管理分を含む  
 4 繰越し等は、工事が完了した年度に開設延長を実績として計上

### (2) 令和4年度林道事業実績

令和5年9月末現在

事業区分	路線数	延長(m)	備考
開設事業	7	905	都施工 4路線 649m
			市町村施工 3路線 256m
改良事業	10	2,092	都施工 5路線 1,160m
			市町村施工 5路線 932m
高規格化事業	2	159	都施工 1路線 145m
			市町村施工 1路線 14m
災害復旧事業	13	2,139	都施工 9路線 1,778m
			市町村施工 4路線 361m
計	32	5,295	

### (3) 令和4年度林道事業実績

#### ① 開設事業実績

令和5年9月末現在

所在地	路線名	施工場所	施工主体	事業区分	幅員	施工延長(m)	実施額(千円)		備考
							R4	R5繰越・債務	
奥多摩町	越沢	海沢	東京都	公共	4.0	318	101,186	81,602	R3-R4繰越149m R4-R5繰越169m
	西川	棚澤	市町村	都単	3.0	87	36,927	—	
計	2路線					405	138,113	81,602	
あきる野市	西沢入	養沢	東京都	都単	4.0	<75>	—	52,875	R4-R5債務<改築工事>
	大ナベリ	養沢	市町村	都単	3.0	21	40,910	—	
計	2路線					96	40,910	52,875	
檜原村	板東沢丹田	人里	東京都	公共	4.0	213	44,859	73,438	R3-R4繰越(南郷)69m R4-R5繰越(人里)144m
	御前山	藤原	東京都	都単	4.0	(43)	164,882	—	R2~R4:法面工事のみ R2-R3債務~R3-R4繰越
	立山	茅倉	市町村	都単	4.0	148	94,502	—	R3-R4繰越92m(46,931) R4年度56m(47,571)
計	3路線					404	304,243	73,438	
合計	7路線					905	483,266	207,915	

- (注) 1 御前山は、法面のみ施工のため施工延長には含めるが開設延長に含めない  
2 繰越し等は、工事が完了した年度に実施額を計上

#### 開設工事の写真



林道越沢線



林道大ナベリ線

② 改良事業実績

令和5年9月末現在

所在地	路線名	施工場所	施工主体	事業区分	幅員(m)	施工延長(m)	実施額(千円)		主な工種	備考
							R4	R5繰越・債務		
奥多摩町	倉沢	日原	東京都	都単	4.0	128	14,919	—	C0舗装工 排水構造物工	
	鋸山(大沢入)	氷川	東京都	都単	3.6	271	23,756	41,496	R3-R4:落石防止網 R4-R5:排水構造物	R3-R4債務111m R4-R5繰越160m
	安寺沢	氷川	市町村	都単	4.0	32	21,450	—	高エネルギー吸収型 落石防止網工	補助事業
	奥沢	留浦	市町村	都単	4.0	268	14,962	—	特殊配合モルタル吹付工	補助事業
計	4路線					699	75,087	41,496		
あきる野市	星竹	戸倉	東京都	都単	4.0	260	47,217	—	As舗装工 植生基材吹付工	
	盆堀	戸倉	東京都	都単	4.0	150	—	21,093	As舗装工 排水構造物工	R4-R5債務
計	2路線					410	47,217	21,093		
日の出町	台沢	大久野	市町村	都単	4.0	73	25,498	—	簡易法砕工	補助事業
計	1路線					73	25,498	—		
檜原村	入間白岩	数馬	東京都	都単	4.0	351	46,500	—	R3-R4:法砕工 R4:As舗装工	R3-R4債務51m(35,555) R4年度300m(10,945)
	浅間	本宿	市町村	都単	4.0	230	25,744	—	As舗装工 モルタル吹付工	補助事業
	笹野向	笹野	市町村	都単	4.0	329	48,591	—	法面保護工	補助事業
計	3路線					910	120,835	—		
合計	10路線					2,092	268,637	62,589		

(注) 1 繰越し等は、工事が完了した年度に実施額を計上

改良工事の写真



林道鋸山(大沢入)線 (排水構造物工)



林道台沢線 (簡易法砕工)



③ 災害復旧事業実績

令和5年9月末現在

所在地	路線名	施工場所	施工主体	事業区分	幅員(m)	施工延長(m)	実施額(千円)		主な工種	備考
							R4	R5繰越・債務		
青梅市	なちやぎり	成木	東京都	都単	4.0	235	37,810	—	AS舗装工 木製柵工	
計	1路線					235	37,810	—		
奥多摩町	川乗	氷川	東京都	都単	4.0	201	115,244	—	R3-R4:法枠工 R4:Co路面工	R3-R4繰越62m(98,375)緊急施工 R4年度139m(16,869)
	海沢	氷川	東京都	都単	3.6	349	—	44,543	擁壁工	R4-R5繰越
	真名井	大丹波	東京都	都単	4.0	114	35,831	29,711	R3-R4:擁壁工 R4-R5:擁壁工	R3-R4繰越75m R4-R5債務39m
	峰谷	留浦	東京都	都単	4.0	15	87,560	—	法枠工 鉄筋挿入工	緊急施工
計	4路線				679	238,635	74,254			
あきる野市	南沢	深沢	市町村	都単	—	50	29,579	—	植生マット工 排水構造物工	
計	1路線					50	29,579	—		
日の出町	焼岩沢・麻生山	大久野	市町村	都単	4.0	30	2,657	—	Co路面工 防護柵工	
計	1路線					30	2,657	—		
檜原村	矢沢	南郷	東京都	都単	3.6	349	40,349	51,678	法面保護工 擁壁工	R3-R4繰越184m R4-R5繰越165m
	鋸山(神戸)	神戸	東京都	都単	3.6	375	20,290	—	As舗装 排水構造物	
	板東沢丹田	人里	東京都	都単	4.0	16	8,250	—	大モルタル吹付工 かご柵工	緊急施工
	小岩	樋里	市町村	都単	3.4	40	25,999	—	大型ブロック積工	
計	4路線				780	94,888	51,678			
八王子市	木下沢	裏高尾	東京都	都単	3.0	124	37,888	—	擁壁工	R3-R4繰越
	桧の沢	小津	市町村	都単	3.6	241	15,527	—	排水構造物工	
計	2路線					365	53,415	—		
合計	13路線					2,139	456,984	125,932		

(注) 1 繰越し等は、工事が完了した年度に実施額を計上

災害復旧工事の写真



林道峰谷線 (施工前)



林道峰谷線 (施工後)



林道矢沢線 (施工前)



林道矢沢線 (施工後)

④ 高規格化事業実績（都単）

令和5年9月末現在

所在地	路線名	施工場所	施工主体	事業区分	幅員(m)	施工延長(m)	実施額(千円)		主な工種	備考
							R4	R5繰越・債務		
八王子市	ににく沢	上恩方	東京都	都単	4.0	145	52,286	—	モルタル吹付工 Co路面工	
奥多摩町	海沢	海沢	市町村	都単	3.6	14	14,858	—	橋梁補修	
合計	2路線					159	67,144	—		

(注) 1 繰越し等は、工事が完了した年度に実施額を計上

高規格化事業の写真



林道ににく沢線（施工前）



林道ににく沢線（施工後）



林道海沢線（施工前）



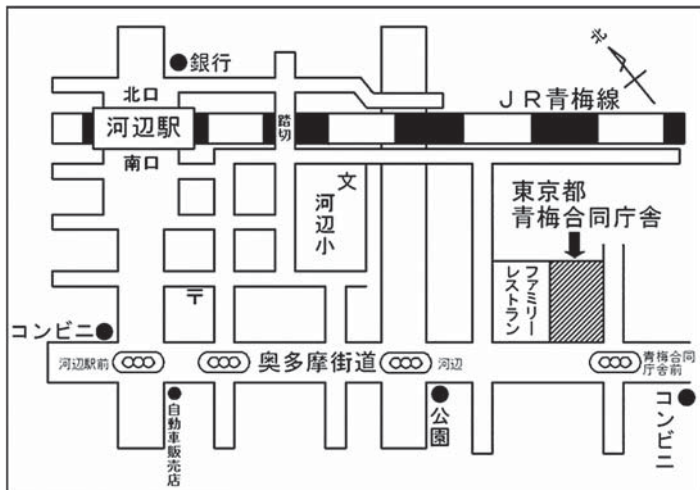
林道海沢線（施工後）

## IV 事務所案内図及び関係機関・団体

### 1 東京都森林事務所

〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1 東京都青梅合同庁舎2階

JR青梅線 河辺駅 南口から徒歩約10分



TEL : 市外局番 0428

保全課

管理担当 22-4183

経理担当 22-4194

計画担当 22-1155

保全担当 22-1156

治山担当 22-1157

森林産業課

造林担当 22-1159

林道担当 22-1161

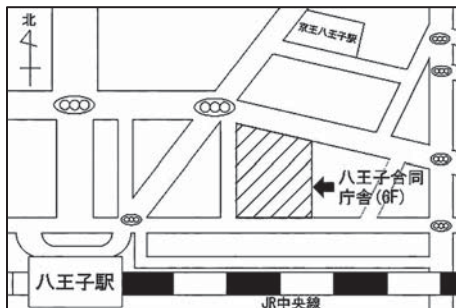
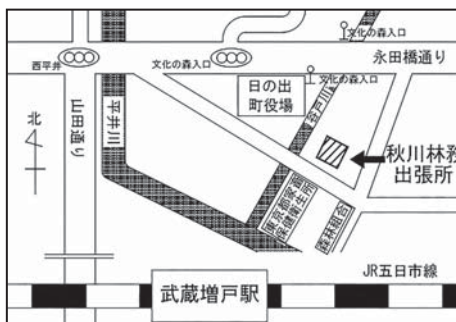
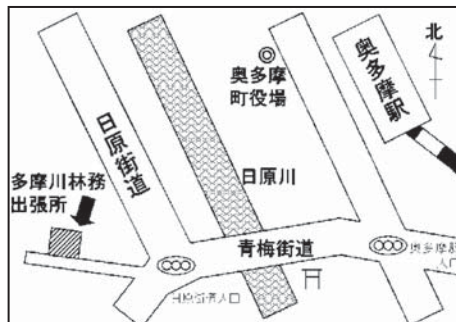
振興担当 22-1162

普及担当 22-1163

FAX : 0428-23-5994

<https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/>

- 多摩川林務出張所  
 〒198-0212  
 西多摩郡奥多摩町氷川1448番地  
 JR青梅線 奥多摩駅から徒歩約10分  
 TEL : 0428-83-2150  
 FAX : 0428-83-3482
- 秋川林務出張所  
 〒190-0182  
 日の出町平井2753番の2  
 JR青梅線 福生駅西口からバス(西東京バス)  
 「草花・平井経由五日市駅」行乗車  
 「文化の森入口バス停」下車徒歩約5分  
 TEL : 042-519-9416  
 FAX : 042-519-9417
- 浅川林務出張所  
 〒192-0046  
 八王子市明神町三丁目19番2号  
 東京都八王子合同庁舎6階  
 JR中央線 八王子駅から徒歩約10分  
 京王線 京王八王子駅から徒歩約5分  
 TEL : 042-648-0910  
 FAX : 042-645-6803



## 2 東京都産業労働局農林水産部森林課

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎21階中央  
JR新宿駅西口から徒歩約10分 都営地下鉄大江戸線都庁前駅下車すぐ  
TEL : 企画調整担当 (企画) 03-5320-4860, 4867 (調整) 03-5320-4854  
技術支援担当 03-5320-4861  
森林産業担当 03-5320-4855, 4858 森林保全担当 03-5320-4856, 4857  
FAX : 03-5388-1466  
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/>

## 3 都関係機関

### (1) 東京都多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町四丁目6番3号 東京都立川合同庁舎3階  
JR立川駅から徒歩約15分、JR西国立駅から徒歩約5分  
FAX : 042-522-9511

#### ① 林地開発

担当：自然環境課 指導担当  
TEL : 042-521-4809

#### ② 鳥獣保護

担当：自然環境課 鳥獣保護管理担当  
TEL : 042-521-2948  
[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals\\_plants/birds/index.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals_plants/birds/index.html)

#### ③ 自然公園（都立自然公園、秩父多摩甲斐国立公園、明治の森高尾国定公園）

担当：自然環境課 自然公園担当  
TEL : 042-521-2947  
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/index.html>

#### ④ 自然保護条例（東京における自然の保護と回復に関する条例）に係る開発

担当：自然環境課 指導担当  
TEL : 042-521-4809

### (2) 東京都農業振興事務所

〒190-0022 立川市錦町三丁目12番11号  
JR立川駅南口から徒歩18分、JR西国立駅から徒歩15分  
多摩都市モノレール 柴崎体育館駅から 徒歩12分  
TEL : 042-548-4861 FAX : 042-548-4871  
<https://www.agri.metro.tokyo.lg.jp/>

(3) 東京都南多摩西部建設事務所

〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号（東京都八王子合同庁舎内）

JR八王子駅から徒歩8分、京王線京王八王子駅から徒歩4分

TEL : 042-643-2604 FAX : 042-646-5313

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nansei/index.html>

(4) 東京都西多摩建設事務所

〒192-0046 青梅市東青梅三丁目20番地1

JR東青梅駅から徒歩8分

TEL : 0428-22-7210（代表） FAX : 0428-22-8433

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nishiken/nishiken.html>

・ 奥多摩出張所

西多摩郡奥多摩町氷川951番地4

JR奥多摩駅から徒歩10分

TEL : 0428-83-3634～3636 FAX : 0428-83-3639

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nishiken/shomu-ka/NISI-syomu-okutama.html>

(5) 東京都西部公園緑地事務所

〒180-0005 武蔵野市御殿山一丁目17番59号

JR・京王井の頭線 吉祥寺駅南口から徒歩10分

TEL : 0422-47-0111 FAX : 0422-46-3182

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/seibuk/index.html>

(6) 東京都水道局水源管理事務所

〒198-0088 青梅市裏宿町600番地

JR青梅駅から徒歩約15分

JR青梅駅から都営バス「裏宿町」行き乗車、「多摩高校前」バス停下車すぐ

JR青梅駅から都営バス「青梅車庫」行き乗車、「青梅車庫」バス停下車徒歩約2分

技術課 計画担当（水道水源林）

TEL : 0428-21-3897 FAX : 0428-21-5034

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suigen/antei/03/>

#### 4 市町村

市町村名	森林行政所管部署	電話番号、FAX番号
奥多摩町	観光産業課 森林保全活用係 (庁舎1階)	TEL 0428-83-2111 (代表)
	〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川215番地6	FAX 0428-83-2344
青梅市	経済スポーツ部 農林水産課 林務水産係	TEL 0428-22-1111 (代表)
	〒198-8701 青梅市東青梅一丁目11番地の1	FAX 0428-22-3508
檜原村	産業環境課 農林産業係 (庁舎1階)	TEL 042-598-1011 (代表)
	〒190-0212 西多摩郡檜原村467番地1号	FAX 042-598-1009
日の出町	産業観光課 農林振興係 (庁舎2階)	TEL 042-597-0511 (代表)
	〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780番地	FAX 042-597-4369
あきる野市	環境農林部 農林課 林務係 (庁舎南側3階)	TEL 042-558-1111 (代表)
	〒197-0814 あきる野市二宮350番地	FAX 042-558-1119
八王子市	産業振興部 農林課 林務担当 (庁舎6階)	TEL 042-626-3111 (代表)
	〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号	FAX 042-627-5951
町田市	経済観光部 農業振興課 農務担当 (庁舎9階)	TEL 042-722-3111 (代表)
	〒194-0022 町田市森野二丁目2番22号	FAX 050-3101-9913
日野市	産業スポーツ部 都市農業振興課 農産係 (本庁舎3階)	TEL 042-585-1111 (代表)
	〒191-8686 日野市神明一丁目12番1号	FAX 042-581-2516
稲城市	都市環境整備部 緑と環境課 緑と公園係 (庁舎3階)	TEL 042-378-2111 (代表)
	〒206-8601 稲城市東長沼2111番地	FAX 042-378-9719
多摩市	市民経済部 経済観光課 農政担当 (庁舎2階)	TEL 042-375-8111 (代表)
	〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1	FAX 042-337-7659
東大和市	市民環境部 産業振興課 農政係 (庁舎1階)	TEL 042-563-2111 (代表)
	〒207-8585 東大和市中央三丁目930番地	FAX 042-563-5927
武蔵村山市	協働推進部 産業振興課 農政係 (庁舎2階)	TEL 042-565-1111 (代表)
	〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番1号	FAX 042-563-0793
瑞穂町	協働推進部 産業経済課 農政係 (庁舎2階)	TEL 042-557-0501 (代表)
	〒190-1292 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地	FAX 042-556-3401
羽村市	産業環境部 産業振興課 農政係 (市役所西分室内)	TEL 042-555-1111 (代表)
	〒205-8601 羽村市緑ヶ丘五丁目2番地1	FAX 042-579-2590
調布市	生活文化スポーツ部 農政課 農政係 (庁舎8階)	TEL 042-481-7111 (代表)
	〒182-8511 調布市小島町二丁目35番1号	FAX 042-481-7391

## 5 その他関係機関・団体

団体名	所在地	電話番号、FAX番号	
(公財) 東京都農林水産振興財団	〒190-0013 立川市富士見町三丁目8番1号 <a href="https://www.tokyo-aff.or.jp/">https://www.tokyo-aff.or.jp/</a>	TEL	042-528-0505
		FAX	042-522-5398
〃 森の事業課		TEL	042-528-0641
		FAX	042-528-0619
〃 花粉対策室	〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1 東京都青梅合同庁舎3階	TEL	0428-20-8134
		FAX	0428-22-1489
〃 多摩産材情報センター	〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1 東京都青梅合同庁舎1階	TEL	0428-20-1181
		FAX	0428-25-0028
〃 農林総合研究センター 緑化森林科	〒190-0013 立川市富士見町三丁目8番1号	TEL	042-528-0538
		FAX	042-523-4285
東京都森林組合	〒190-0182 日の出町平井2759番 <a href="http://tokyo-sinrin.com/">http://tokyo-sinrin.com/</a>	TEL	042-588-7963
		FAX	042-597-5263
〃 奥多摩事務所	〒198-0212 奥多摩町氷川1075番	TEL	0428-83-2131
		FAX	0428-83-3083
〃 檜原事務所	〒190-0214 檜原村本宿609番地2	TEL	042-598-0023
		FAX	042-598-1121
〃 八王子事務所	〒192-0154 八王子市下恩方町3247番2 恩方農村環境改善センター内	TEL	042-651-2055
		FAX	042-652-4579
〃 檜原加工所	〒190-0214 檜原村本宿5593番地2	TEL	042-598-0065
		FAX	042-598-0220
(一社) 東京都森林協会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-597-2881
		FAX	042-597-1520
東京都治山林道協会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
東京都森林土木建設業協会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
東京都山林種苗緑化樹生産組合	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-597-5990
		FAX	042-597-5639
東京都椎茸生産組合連合会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
多摩木材センター協同組合	〒190-0181 日の出町大久野7689番	TEL	042-597-3911
		FAX	042-597-3933
秋川木材協同組合	〒190-0163 あきる野市館谷223番地10	TEL	042-596-0037
		FAX	042-596-0989
(一社) 東京都木材団体連合会	〒136-0082 江東区新木場一丁目18番8号 木材会館内	TEL	03-5569-2211
		FAX	03-5569-2233
(公財) 東京都公園協会	〒160-0021 新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 東京都健康プラザ <sup>®</sup> ハイジア <sup>®</sup> 9・10F	TEL	03-3232-3011 (代)
		FAX	03-3232-3049
(公社) 国土緑化推進機構	〒102-0093 千代田区平河町二丁目7番4号 砂防会館内	TEL	03-3262-8451
		FAX	03-3264-3974

東京都森林事務所事業概要

令和5年版

登録番号(5)1

令和5年11月発行

編集・発行 東京都森林事務所  
東京都青梅市河辺町六丁目4番地の1  
東京都青梅合同庁舎2階  
電話 0428(22)4183(ダイヤルイン)  
FAX 0428(23)5994

印刷所 システム印刷株式会社

この印刷物は再生紙を利用しています。  
この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを  
使用しております

**リサイクル適性** (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



HTT

電力を  
へらす  
つくる  
ためる

TokyoTokyo